

令和4年白老町議会定例会9月会議会議録（第1号）

令和4年9月6日（火曜日）

開 議 午前10時00分

散 会 午後 4時26分

○議事日程 第1号

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 議会運営委員長報告

第 3 諸般の報告について

第 4 行政報告について

第 5 一般質問

○会議に付した事件

一般質問

○出席議員（13名）

1番 久保一美君	3番 佐藤雄大君
4番 貳又聖規君	5番 西田祐子君
6番 前田博之君	7番 森哲也君
8番 大渕紀夫君	9番 吉谷一孝君
10番 小西秀延君	11番 及川保君
12番 長谷川かおり君	13番 氏家裕治君
14番 松田謙吾君	

○欠席議員（1名）

2番 広地紀彰君

○会議録署名議員

5番 西田祐子君	6番 前田博之君
7番 森哲也君	

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町	長	戸田安彦君
副	町	長 古俣博之君
副	町	長 竹田敏雄君
教	育	長 安藤尚志君

総務課長	高尾利弘君
企画財政課長	大塩英男君
政策推進課長	富川英孝君
産業経済課長	工藤智寿君
町民課長	久保雅計君
建設課長	瀬賀重史君
健康福祉課長	下河勇生君
学校教育課長	鈴木徳子君
消防長	後藤悟君
病院事務長	村上弘光君
消防課長	加藤肇君

○職務のため出席した事務局職員

事務局長	本間力君
主査	八木橋直紀君

◎開議の宣告

○議長（松田謙吾君） 本日9月6日は休会の日ですが、議事の都合により、特に定例会9月会議を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◎会議録署名議員の指名

○議長（松田謙吾君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第109条の規定により、議長において、5番、西田祐子議員、6番、前田博之議員、7番、森哲也議員を指名いたします。よろしくお願いたします。

◎議会運営委員長報告

○議長（松田謙吾君） 日程第2、議会運営委員長報告をいたします。

議会運営委員会委員長から、8月26日及び9月2日並びに本日開催した議会運営委員会での本会議の運営における協議の経過と結果について報告の申出がありましたので、これを許可します。

議会運営委員会小西秀延委員長、登壇願います。

〔議会運営委員会委員長 小西秀延君登壇〕

○議会運営委員会委員長（小西秀延君） 議長の許可をいただきましたので、8月26日及び9月2日並びに本日開催した議会運営委員会の経過と結果についてご報告いたします。

令和4年白老町議会定例会は、9月30日まで休会中ではありますが、会議条例第6条第3項の規定により、休会中にかかわらず議事の都合により9月会議を再開することといたしました。

本委員会での協議事項は、令和4年定例会9月会議の運営の件であります。

まず、9月2日に議案説明会を開催し、9月会議に提案される議案の概要の説明を受けた後、その取扱いについて協議を行いました。

本定例会9月会議に付議され提案されている案件は、町長の提案に係るものとして、令和4年度の各会計の補正予算3件、条例の一部改正及び廃止4件、指定管理者の指定1件、人事2件、令和3年度各会計決算認定4件、令和3年度決算に関する附属書類の報告4件、専決報告及び財政健全化判断比率等の報告3件、合わせて議案21件であります。

また、議会関係としては、諸般の報告、意見書案、委員会報告等が予定されております。

これらの議案の取扱いの協議結果は、会議規則第31条の規定に基づき、一括して議題とする事件は、認定第1号から第4号まで及び報告第2号から第5号までの令和3年度各会計の決算認定に関連する議案8議案であります。

次に、令和3年度各会計の決算認定に係る関連議案8議案は、議会運営基準の規定により、議長及び監査委員を除く全議員による決算審査特別委員会を設置し、9月13日・14日・15日の3日間、休会中における審査とすることに決定いたしました。

次に、一般質問は、既に8月25日・午後3時に通告を締め切っており、議員11人から21項目の質問の通告を受けておりますが、議員1人から一般質問の取下げの申出があり、本日、議長の許可を受け、議員10人、19項目となりました。

このことから、一般質問については、本日から9日までの4日間で行うこととしております。

以上のことから、本9月会議の会期については、決算審査特別委員会の審査期間を考慮して、本日から9月16日までの11日間としたところであります。

以上、議会運営委員長報告といたします。

○議長（松田謙吾君） 議会運営委員長報告がありました。

委員長報告に対し質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告は報告済みといたします。

◎諸般の報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第3、議長からの諸般の報告をいたします。

定例会9月会議の再開は、議案等の審議の関係上、おおむね11日間としたところでありますが、全日程につきましては別途お手元に配付のとおりであります。

また、議会休会中における動向につきましても別途お手元に配付のとおりであります。

次に、議員の派遣結果について報告いたします。会議規則第111条第1項ただし書の規定に基づき、定例会6月会議において議員派遣の議決をした以降現在まで、議会に関するもの、または町及び各団体から出席要請があったもののうち、議会との関連性など派遣の必要性を議長において判断し、議員の派遣を決定したものであります。

その派遣結果については、お手元に配付のとおりであります。

◎行政報告について

○議長（松田謙吾君） 日程第4、行政報告を行います。

町長から行政報告の申出がありましたので、これを許可いたします。

戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 令和4年白老町議会定例会9月会議の再開に当たり、行政報告を申し上げます。

初めに、台湾花蓮県秀林郷との友好交流推進協定の締結についてであります。本町では、かねて旧アイヌ民族博物館と台湾の国立施設である台湾原住民族文化圏区との協定や白老日台親善協会による親善旅行や招聘事業等、民間を中心に台湾との交流が行われてきたところであります。このような背景を踏まえ、このたび台北駐日経済文化代表処札幌分処を介して、人口規模が近く、また人口の約9割が原住民である秀林郷とのご縁をいただき、本町における今後のアイヌ文化振興や観光など幅広い分野において有意義であると考え、去る8月3日にオンライン

ンにて調印式を挙げてまいりました。今後においては、時期を見て交流の方法、機会を検討してまいりたいと考えておりますが、特に青少年の交流等を通して異文化等への理解促進を図り、本町の目指す多文化共生のまちづくりに向けて取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、仙台市長、仙台市議会議長の白老町訪問についてです。本町と仙台市は、令和3年度に歴史姉妹都市締結40周年の節目を迎え、昨年8月に来町を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症まん延防止措置期間となったため、中止となっております。このたび、1年遅れとなりましたが、8月20日に仙台市より郡和子市長、仙台市議会より赤間次彦議長、野田譲元議長、高橋卓誠議員が来町し、公式会談では姉妹都市の歴史を振り返るとともに、今後のさらなる交流推進について意見交換を行いました。21日には仙台藩元陣屋資料館、仙台藩士墓地、民族共生象徴空間ウポポイを視察され、仙台市の先人たちと白老町民の深い絆、アイヌ文化のすばらしさを仙台市民にもっと知ってほしいと発言され、仙台市民へのPRを約束していただいたところであり、引き続き姉妹都市交流を積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、要望活動報告をいたします。苫小牧地方総合開発期成会の一員として、5月18日に北海道開発局室蘭開発建設部及び北海道胆振総合振興局、5月20日に北海道開発局及び北海道、7月26日に各中央省庁に対する要望活動に参加いたしました。本町の要望としまして、まず1点目は国道の整備促進についてであります。国道36号は、道央圏と道南を結ぶ主要幹線道路として住民の生活や経済を支える極めて重要な路線であり、平成29年度に事業化された当該路線の白老拡幅が令和元年度に完了したことで新千歳空港など道央方面からウポポイを有する本町への自動車による交通アクセスが飛躍的に向上したところでございます。一方、当該路線に残る萩野竹浦間の2車線区間においては定期的に交通渋滞が発生し、交通事故の要因となっており、胆振地区全体の周遊性やウポポイ年間来訪者100万人実現へ向けた交通アクセスの向上、災害時の安全確保の観点から、引き続き町内全線4車線化を要望したものでございます。

2点目は、ウポポイを中心としたまちづくり支援についてであります。令和2年7月にウポポイが開業以降、コロナ禍による緊急事態宣言等に基づく休業措置等が取られた中、教育旅行や個人旅行を中心に多くの皆様にお越しいただき、令和3年度末時点で40万8,000人を超える入場者数を数えております。今後は、ポストコロナを見据え、増加が予想される道外からの来訪者や訪日外国人の皆様にアイヌ文化や本町をはじめとした北海道の観光資源のすばらしさ等についてさらに理解を深めていただくことが必要不可欠であることから、ウポポイ及びアイヌ文化の理解促進や地域観光資源等のPR事業を今後も一層の連携の下、積極的に展開していくことが重要です。それに加えて、インバウンドをはじめとした来訪者の皆様が支障なく滞在可能となるための受入れ環境の拡充、公共交通におけるICカード乗車券利用エリアの拡大による交通アクセスの改善、さらにはウポポイの補完施設としての旧社台小学校の継続利用、アイヌ政策推進交付金の柔軟な制度運用など、ウポポイを核としたまちづくりへの支援を要望したものでございます。

3点目は、地方港湾白老港建設事業の整備促進についてであります。白老港は、北海道内の地方港湾において平成19年から14年連続で港湾取扱貨物量第1位の実績を誇り、地域産業、経

済の物流拠点として重要な役割を果たしております。今後の一層の利用促進、また安全な港湾利用のため、引き続き港湾内の静穏度の向上、防波堤の整備促進、老朽化対策及び漁港区の狭隘化解消など整備促進を要望したものでございます。

なお、本9月会議には議案10件、認定4件、報告7件を提案申し上げておりますので、よろしくご審議賜りたいと存じます。

○議長（松田謙吾君） これで行政報告は終わりました。

○議長（松田謙吾君） 次の日程に入ります前にお諮りいたします。

議案の内容等により、先議あるいは日程の変更等をあらかじめ議長に一任していただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） ご異議なしと認めます。

それでは、そのように取扱いをさせていただきます。

本日から一般質問を予定しております。11名の議員から21項目の通告が出されておりますが、2番、広地紀彰議員から、近親者でコロナ感染者が出て濃厚接触者となったため、本日から欠席となることから、一般質問において本人より取下げの申出があり、議長においてこれを許可いたしましたので、10名、19項目の通告により一般質問を行います。

一般質問される議員並びに説明員にお願い申し上げます。一問一答方式ということをご理解いただき、簡潔な質問に心がけていただきますとともに、町側の答弁についても簡潔明瞭にするよう、議長から特にお願い申し上げます。

◎一般質問

○議長（松田謙吾君） 日程第5、これより一般質問に入ります。

通告順に従って発言を許可します。

◇ 前 田 博 之 君

○議長（松田謙吾君） 6番、会派きずな、前田博之議員、登壇願います。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 6番、前田です。2項目質問いたします。

まず、町立病院の経営と運営及び病院改築事業の状況について伺います。

（1）、令和3年度の決算状況及び不良債務、繰入金並びに財政指数について。

（2）、白老町立病院経営改善計画の取組状況と令和2・3年度の収支計画、経営基盤強化（数値目標）の目標達成度について。

（3）、地域包括ケア病床（回復期医療）の転換について。

①、進捗状況及び施設整備等と初期投資額について。

②、費用対効果と採算性について。

③、病床数の改正とその時期について。

(4)、令和4年度の経営概況と収支見通しについて。

(5)、白老町立病院経営改善計画（令和2年から7年度）の目標設定値の達成見込みと計画終了時までの経営予測について。

(6)、病院改築事業について。

①、全体事業計画の進捗状況について。

②、令和3年7月策定の町立病院改築基本計画（全体、施設整備、部門別、医療関連、事業費概算、収支計画等）の変更、見直し、追加とその内容及び事業費について。

③、介護医療院の概要と同院の会計の取扱いについて。

④、新病院の病床数における変更及び改正の時期について。

⑤、病院本体の工事着手と病院開設（オープン）時期及びその確定について。

⑥、新病院開設時の診療科目と医師配置体制及び医師確保並びに診療日数（コマ数）について。

⑦、病院改築、新病院開設に関わる事務分掌、業務所掌の範囲と一貫性について。
であります。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「町立病院の経営と運営及び病院改築事業の状況」についてのご質問
であります。

1項目めの「令和3年度の決算状況及び不良債務、繰入金並びに財政指数」についてであります。

3年度の病院事業収益は8億4,355万5千円であり、病院事業費用は8億3,818万8千円であることから、差し引きすると536万7千円の純利益となりましたが、単年度資金不足となる1,778万5千円の不良債務が発生する事態となりました。

また、アイヌ政策推進交付金を除いた一般会計からの繰入金については3億7,968万5千円であり、主要財政指数となる医業収支比率は45.4パーセント、経常収支比率は98.2パーセントであったものの、最終的な総事業収支比率においては100.6パーセントとなり、損益分岐点となる100を超える結果となっております。

2項目めの「白老町立病院経営改善計画の取組状況と令和2・3年度の収支計画、経営基盤強化（数値目標）の目標達成度」についてであります。

計画に基づく収支計画については、現在まで地域現在まで地域包括ケア病床の導入に至らなかったことが要因で、2年間の経常収益の平均は目標値を約1億1,400万円下回る結果となりました。

一方、経常費用の平均については計画値を約8,000万円上回る結果となり、薬品費や衛生材料購入費等の削減効果によるものと捉えております。

また、経営基盤の目標値となる各財政指数については、全14項目中、医業収支比率をはじめとする11項目において未達成となっております。

3項目めの「地域包括ケア病床（回復期医療）の転換」についてであります。

1点目の「進捗状況及び施設整備等と初期投資額」についてであります。現在の進捗状況としては、既に国や道に対するリハビリテーション室の転換手続や診療報酬等の変更申請を完了するなど、10月1日導入開始に向けて順調に準備が進んでおります。

また、地域包括ケア病床の導入に要した初期投資額は、平行棒やエアロバイクといったリハビリテーション機器の購入費用など約180万円となっております。

2点目の「費用対効果と採算性」についてであります。地域包括ケア病床導入に伴う医業収益効果としては、約4,400万円の増収が期待されており、これに伴う理学療法士等のリハビリテーション職員確保に伴う人件費の増加がありますが、その負担を差し引いても採算性が高いと判断しています。

3点目の「病床数の改正とその時期」についてであります。このたびリハビリテーション室への転換として許可病床58床を48床に減床する条例改正案を本定例会に提案しており、可決となれば10月1日より本格稼働を予定しています。

なお、地域包括ケア病床については、導入当初は12床から開始し、将来的に20床以上の設置を予定しております。

4項目目の「令和4年度の経営概況と収支見通し」についてであります。

7月末現在の患者数の状況から、入院及び外来患者数については改善傾向にあり、地域包括ケア病床の費用対効果と合わせて前年度比約4,000万円以上の増収を見込んでおります。

しかし、新型コロナウイルスワクチン接種回数の減少などから、公衆衛生活動に伴う医業収益は前年度より約3,000万円の減収見込みとなるなど、4年度の総事業収益は前年度並みの8億5,000万円程度を想定し、総事業費用の8億4,000万円程度を差し引くと約1,000万円の経常利益と試算しております。

5項目目の「白老町立病院経営改善計画（令和2年から7年度）の目標設定値の達成見込みと計画終了時までの経営予測」についてであります。

2年度から4年度までの約2年間については、前述した地域包括ケア病床の導入が遅れた影響から、目標設定値を大きく乖離した結果となっております。

計画終了期間となる7年度までの4年間の目標設定値の達成見込みについては、10月に開始する地域包括ケア病床の導入に加えて、目標としている高い診療報酬の算定要件を維持していくことが目標設定値の達成に向けた成否のカギと捉えています。

6項目目の「病院改築事業」についてであります。

1点目の「全体事業計画の進捗状況」についてであります。本年1月の公開プロポーザルによる受託者の選定後、2月からは基本設計に着手し、新病院の各種仕様、設備、配置等の検討を行い、現在までにその概要を決定したところであります。現在は、すでに実施設計に着手しており、概ね当初想定したスケジュールを堅持し、改築事業を進めているところであります。

2点目の「改築基本計画の変更等」についてであります。原則として計画に基づき作成した要求水準書に則り事業提案されたものであり、現在まで特筆すべき齟齬はないものと認識しておりますが、外構や仕様の見直しが必要な事項については、基本設計に追加し、対応することとしております。

事業費については、計画値を大幅に下回る26億4,990万円の提案価格でありましたが、現在の物価高騰等の影響から予断を許さない状況が続いており、今後実施設計においてその精査を行うとともに、社会情勢を注視し、対応してまいりたいと考えております。

3点目の「介護医療院の概要と同院の会計の取扱い」についてであります。介護医療院は医療の必要な要介護高齢者の長期療養、生活施設とされるものであり、本町の高齢化の状況から回復期経過後の受入先とするとともに、慢性期の生活の場としての機能を有する施設として整備するものであります。

なお、本介護医療院については、開院時において病院会計とは別に独立して会計を設置する予定としております。

4点目の「新病院の病床数における変更及び改正の時期」についてであります。新病院は計画に基づき一般病床40床、介護医療院19床として整備するものであります。ただし、病床数の減床時期については、地域包括ケア病床の運用に合わせて、今年度中に許可病床58床から48床へと変更を行うとともに、来年度中には病院改築を待たず40床へと変更を行う予定しております。

5点目の「病院本体の工事着手と病院開設（オープン）時期及びその確定」についてであります。病院本体の工事着手時期は、令和5年4月、開設時期は6年5月を目指して取組みを進めております。

現在、年度内を目途に実施設計を終える予定としており、その後の工事費積算とともに、この間さらなる物価高騰等の大きな問題等が生じない限り、当該スケジュールを堅持して取組みを進めてまいりたいと考えております。

6点目の「新病院開設時の診療科目と医師配置体制及び確保並びに診察日数」についてであります。新病院は計画に基づき内科、整形外科、小児科の3科目を標榜し、医師は常勤4名を配置することを想定しており、各関係機関等と連携を図り、その確保に努めてまいりたいと考えております。

診察日数については、常勤医師の外来診療コマ数について1週間当たり平均5コマを想定しておりますが、引き続き経営改善に向けて検証を続けてまいります。

7点目の「病院改築、新病院開設に関わる事務分掌、業務所掌の範囲と一貫性」についてであります。現在病院改築事業を所管する政策推進課は病院事務局やコンストラクション・マネージャーである認定NPO法人健康都市活動支援機構との情報共有を図るとともに、病院現場の要望や意向の把握、反映に努め、「患者さんに信頼され笑顔と思いやりのある病院づくり」を理念として取組みを進めております。

来年度以降は、本体工事に着手することから、今後においてはより一層円滑な事業推進を図るため、適切な体制を構築できるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） まず、令和3年度決算の答弁で触れていませんでしたけれども、決算審査意見書で資金不足比率3.8となっていましたけれども、これはどのような状況や経緯に

なっているのかお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 資金不足比率3.8%ということで、令和3年度の病院事業の決算におきまして今回不良債務、いわゆる資金不足が発生したということでございます。ちょっと経緯を簡単に説明させていただきますと、この資金不足、決算上は流動資産と流動負債、この差引きということで、今回流動負債のほうが上回ったということでございます。令和2年度までの決算の中で不良債務は発生させないという形で病院事業会計をやってきたというところがございます。今回流動負債が上回ってしまったということで、当初3月の定例議会において一般会計から追加繰出金9,400万円を受けております。私もその段階では流動資産のほうが上回ると、いわゆる不良債務は出ないという試算をしていたというところなのですが、実は決算上は流動資産のほうが上回ってはおります。ただ、今回発覚したのが、7月に国に報告する資金不足比率に関する算定様式がありまして、その中で流動資産と流動負債の差引きというのを計算することになっております。その中で流動資産から、今回6月の定例会の中の報告で病院改築事業に伴う繰越予算、繰越財源3,213万6,000円というのがございました。それというのは、一般会計からの出資金として3,213万6,000円を3年度に病院会計でいただいております。ただ、実際その事業に関する支払いとしては4年度に予算繰越ししたということで、この3,213万6,000円というのは令和3年度の決算から控除財源ということで差引きしなければならなかったということが7月になってから計算上で分かったということで、結果としてはその3,213万6,000円を差し引くと1,778万5,000円、1答目でご答弁したとおり、資金不足が発生してしまったということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 分かりました。

次に、医業収支についてです。病院経営改善計画のほとんどが今達成されていない旨の答弁でした。目標を達成するためにあの手、この手で取り組んではきていますけれども、一向に改善の兆しが見えてきません。そこで、真水分として医業収益と医業費用でありますけれども、令和元年、2年、3年度の医業収支の差額はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 令和元年、2年、3年の医業収支というご質問だったかと思えます。まず、令和元年につきましては、100万単位でお答えします。約4億500万円、令和2年度につきましては約5億900万円、令和3年度については約4億5,600万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医業収益だけを見るとこういう数字になっているのです。帳尻を見ると皆さんどうこうと言いますが、ここが一番大事なところなのです。そこで、そうすると、町立病院が存亡の危機に直面したことから、平成26、27、28年度は、議会でも議論しましたけれども、背水の陣で病院の再建に取り組んできました。この3か年の医業収支の差額は幾

らになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 平成26、27、28の医業収支というご質問でございます。平成26年度につきましては約2億6,200万円、平成27年度につきましては約2億6,400万円、28年度につきましては約2億9,300万円となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁があったように、この2年、3年はちょっと膨らんでいるけれども、2億6,000万円ベースで持ち直しているのです。これは、やればできるのです。しかし、その後また5年続けて経営不振に陥り、令和に入ってから3年間の赤字は5億円前後に上っています。また、医業収支比率は40%前後で推移しています。R3年は同じ40%でもちょっと上がっていますけれども、そこでこれを含めて、この予算内の赤字や資金不足を補填するために億円前後の追加繰り出しを行ってきています。結論から申し上げます。構造的赤字を生んでいる体質は、1つには歯止めのかからない一般会計からの繰出金、私は、基準内繰り出しは否定していませんから。それと、2つは、独立採算制であるはずの医療部門における経営努力の不足ではないでしょうか。

そこで、町長に伺います。これまでの赤字体質を決定的にしてきた主たる要因は何でしょうか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘があったように、病院の基盤のところである医業収支比率が45%ぐらいしかないところ、そのところは要因がどこにあるかといったら、しっかりとした外来患者の受入れだとか、それから入院患者の受入れだとか、そういう病院経営としての基盤がしっかり確立されていないというか、弱い、弱体化しているところだと認識しております。そのところで、そこには様々な要因がということで、コロナのことも含めて今まであったのですけれども、しっかりとメスを入れていかなければ赤字解消というのはなかなか難しいことだと思っております。そこには、10月1日から入れる地域包括ケア病床の件も含めて、経営体質、経営の基本的な押さえ方をしっかりとしていかなければならないと考えております。その点理事者として、院長を含めた病院スタッフとはさらなる話合いといいますか、指示、指導も含めてしていかなければならないことと認識をしております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長がコロナと言いましたけれども、私は、ここは議論しません。同僚議員が後で質問しますから、質問をつくってきたけれども言いませんけれども、コロナについても町立病院は町内の地域の中核医療とすれば、土日であってもいろいろな部分がありますよね、注射を打ったり検査をしたり、そういうことをやれば当然診療報酬は上がるはずなのです。それは政策医療ですよ、これ以上言いませんけれども。だから、コロナのときに稼げばよかったのです。あまり言わないほうがいいと思います。あとは同僚議員に任せますけれども、

それで次に地域包括ケア病床についてです。令和4年10月に導入すると答弁がありました。2年前に導入することにしていました。しかし、重点的な医療施策であったにもかかわらず、この間導入に至っていません。政策判断を含めて改めてその理由をお聞きします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） ご指摘のように、約2年間にわたって導入が遅れたことにつきましては、担当理事者として大変申し訳なく、強く責任を感じております。理由は、大きな理由としてはそれに必要な体制づくり、医師を含め、リハビリスタッフの確保がなかなかうまくいかなかった。医師についても、ケア病床開設には、ただ単に内科医だとか外科医だとかということではなくて、これから在宅復帰率なんかも上げていく関係も含めて、総合医というか、訪問診療をできるような、そういう医師の確保というのが必要でありますし、またリハビリのスタッフも何とか今確保はしているのですけれども、1単位、2単位以上となれば総数的な体制づくりが必要だと。そういう中で、なかなか厳しい状況にありました。人材を確保するということは、採用される側もそうですし、採用するほうも何とかいい条件の下に共通項を持ちながらやっていかなければならないということは本当に最近特に感じるところであります。今後医師の働き方改革も含めて、なかなか確保には難しいところが出てくるかと思っておりますけれども、しっかりとその辺のところは努力していきたいと思っております。

また、政策判断の関係については、導入は確かに遅れた部分はあるのですけれども、政策判断としてはこの地域医療ケア病床を導入するということは今の医療環境や、それから本町の病院の経営改善に大きく関わってくることだということで、この病床の導入については政治判断としては間違っていないと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 政治判断は間違っていない。導入することは事実。ただ、2年間と答弁があったように、相当な金額が経営に打撃を与えたという部分についての反省はさせていただきたいなど、こう思います。

それで、具体的に伺いますけれども、地域包括ケア病床の報酬点数算定基準に入院管理料として4段階ありますよね、町立病院は2を取得するとしていますけれども、この報酬点数の高い1をなぜ取得しなかったのかです。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 10月に導入予定の地域包括ケア病床、入院管理料のご質問でございます。ご質問にあるとおり、入院管理料の2を取得するよう目標に掲げてやっております。1がなぜ取れなかったかというようなご質問だったと思うのですが、まず1と2の違いというところで簡単に説明をさせていただきますと、かなり1は基準が高いということで、例えば自宅等から入院した患者割合、これが2割以上だとか、あと自宅からの受入れが過去3か月間で9人以上だとか、こういったのがまず2では選択項目なのですが、1では必須となっております。それで、何より大きいのが1は在宅医療に関する点数が必須となっております、訪問看護だとか、こういったものは絶対やっていないといけないということで、現在の町立病院の医

療体制上からはこれは取れていないということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ですから、町長や副町長の答弁を聞くと、政策判断であったら、やっぱり1を取得する努力はする必要があると思います。そこで、入院料の2の施設基準に3つの役割があるようなのですよ、私が調べてくると。その役割はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、2の条件でございます。先ほど理事者からの答弁もありました在宅復帰率、これが今回7割2分5厘以上、パーセントにすると72.5%ということで、今回の診療報酬改定でも、去年までは7割だったのですが、ここが基準として上がっているというところでございます。あと、それと病床の床面積、内法患者1名当たり6.4平方メートル、また先ほどから言っている自宅から入院した患者割合2割以上、または自宅等からの受入れが3か月で9人以上、在宅医療等の実績があること、これはこの3つから1つ足りていればいいというようなことで、以上3つの条件となっております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、1点だけ伺います。在宅復帰率7割2分5厘、パーセントで72.5%、非常に高いですね。この包括ケア病床は、最長60日の入院になっています。60日では入院前の状況に戻らないまま在宅復帰することが現実的に懸念されます。医療現場ではどのように取り扱っているか、どのような対応を考えているのか、その辺どうですか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） ご質問にありました在宅復帰率、実は院内の内部でも毎週金曜日にベッドコントロール会議ということで、医者、看護師、また地域医療連携室とスタッフが中心となって会議をやっていると。何をしているかということ、ベッドコントロール、いわゆる在宅復帰率も含めた調整をしているというところでございます。やはり在宅復帰率72.5%は相当高くて、今議員のご質問にあったように、自宅に帰る、また在宅復帰率というのは居宅系の介護施設に戻すのも復帰率には計算になるのですが、例えばうちはきたこぶしがございます。これは老人保健施設なのですけれども、老人保健施設というのは社会復帰を目指す施設でもありますので、老人保健施設に動かしたら、これは在宅復帰率に含まれないだとか、かなり要件として厳しいということでございます。今後これを維持していくというのは、本当に診療報酬を上げていく上で鍵と捉えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 地域包括ケア病床は、在宅復帰を前提とした病床になっていますよね。それで、事務長からも答弁があったように、非常に厳しい内容は理解しました。そこで、受入れ側に十分な用意がない状態でも戻らなければならないことが考えられます。在宅復帰支援は欠かせませんけれども、回復期医療の導入によって町立病院としての在宅医療の強化、強化で

なく実現だね、72.5%以上の必ずの実現、その体制はどのような構築になっていくのか。これはケアシステムの関係もありますけれども、政策医療の観点から理事者はどう考えているか答弁願います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほども答弁させていただいたように、包括ケア病床の関係については入院管理料のところから始めた。当初は4のところから地道にということではいたのですが、経営的なことも含めて厳しいということは認識しながらも、2でやっていくということで押さえております。そのためには、今のご指摘もあるように、先ほども答弁させていただいたように、やはり在宅医療の関係をしっかり構築していかなければ、地域包括ケア病床の関係性というのは十分に築けていかないだろうという認識は強く持っております。そういう中で、今常勤医3人で確保しておりますけれども、今後新病院に向けてあと1名ということは考えておりますので、今後獲得すべき医師につきましては、総合診療ができるだとか、在宅医療にある意味特化した形での医療活動をしていくことができる医師の獲得は目指していかなければならないということで、目下いろんな機関を通してそういう医師の情報を集めているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 立ち上げはできるけれども、万全の体制でないということですよ。それで、先ほど包括ケア病床の関係の収支について答弁がありました。もう一回言いますけれども、地域包括ケアによって目標としている高い診療報酬の算定要件を維持していくことが目標設定値の達成に向けた成否の鍵と捉えている。これは非常に大事なことです。そこで、同病床を稼働していく上で必ずクリアしなくてはならない施設基準等の条件が、立ち上がりは条件はそろいでしょうが、満たされない事態が発生した場合、入院料や診療報酬への影響、それと最悪の場合ケア病床の継続の有無はどうなりますか。立ち上げでなく、今後ですからね。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 今回入院管理料2を取得するというので、これを維持していくということは大きなことだと思っております。ただ、入院管理料2というのが先ほど言った在宅復帰率、これが非常に大変だということと、あとリハビリの単位というのが実はありまして、そのためにリハビリスタッフも入れていると。1日平均2単位という単位があるのですが、当然これを維持していくためには職員の確保、またこの2単位というのが年間にならずと相当な負担になりまして、当然休みもありますし、年末年始だとかゴールデンウィークだとかといった休みになるとこの単位の取得というのが相当大変になってくるということで、こういったものがもし取れなくなると2から管理料4に落ちるということも最終的にはあり得ます。また、地域包括ケア病床は一度取得するとそう簡単に、医師もおりますし、最低限の医療スタッフはいるので、取得が全くなくなるということはないのですが、入院管理料2を見直すと、あとほかの加算等がかなり取れなくなるという事態は考えられております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 相当厳しいですよ。言葉はどうか分かりませんが、よほど理事者がふんどしを締めてかかって院長とやっていると、言葉は悪いけれども、元の木阿弥になる可能性は十分に今の答弁で推測できます。ぜひそうならないようにしてほしいなど、こう思います。

それで、先ほど地域ケア病床の稼働によって令和4年で4,000万円以上の増収を見込んでいると、こうありましたけれども、医業収益から医業費用を差し引いた実質増収額は幾らになりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） まず、地域包括ということで4,000万円、年間で徴収は見込んでいるのですが、費用として先ほど申し上げたリハビリのスタッフ、これを増員しなければならぬと考えております。リハビリスタッフというのは、理学療法士だとか作業療法士といった職種に該当するのですが、増収に対してスタッフ確保という人件費を差し引くという必要があるかなと思っております。差し引くと、大体4,000万円から1,200万円を差し引くと2,800万円ぐらいと試算しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう数字ですよ、だから4,000万円という数字はもろに理解できないという部分でございます。

そこで、次に交付税についてちょっと伺います。まず、令和4年度で普通交付税に算入されている町立病院事業分の算定額は幾らになっているか。それと、普通交付税は基準財政需要額が基準財政収入額を超えた分だけ交付されますよね、その割合は幾らになっているのか。その2点。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 令和4年度の病院の基準財政需要額のご質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

算定の項目といたしましては、病床数、救急告示病院数、救急告示病床数、病院事業債の元利償還金というのが算定の項目になっておまして、令和4年度の基準財政需要額、町立病院に対する算定額は約7,900万円になっているところでございます。

それと、もう一点、交付税の交付率というようなご質問でございます。これは、交付税全体ということのご質問かと思いますが、現状令和4年度の普通交付税の需要額が56億7,900万円となっております。こちらは交付基準額、いわゆる需要額から収入額を差し引いた額が34億5,200万円ということで、前田議員がご質問のあった割合というような形になると約6割、61%というような現状数値になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、病院は約8,000万円入っていますけれども、実質的にはこれ

の6割分しか入らないということですよ。そういうことを念頭にして議論していかないと数字が収支計算でおかしくなりますので、そこだけ確認しておきます。

そこで、10月から許可病床数が10床減になるよね、それと介護病床かな、これも計画を見れば2減になっていましたけれども、これは今年度の普通交付税が今約8,000万円交付が決まっていますけれども、10月から病床減になった場合に交付税の算定の方法で年度途中でも病床減の分の取扱いはどうなるのか、次年度に精算払いになるのか、こういう部分はどのようなのですか。

それと、一遍に言います。12月、3月に交付される特別交付税への影響はありますか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 交付税の影響額でございます。普通交付税につきましては、病院の算定の根拠となるものというのは、議員御存じのとおり、過去には許可病床数というような形が選定の根拠となっております。現在は、稼働病床数という形での根拠となっております。ですから、今回許可病床数を減らしたことによる交付税の影響はないと捉えてよろしいかなと思います。さらに、この稼働病床数なのですけれども、実は令和4年度から普通交付税の算定上、今度最大使用病床数が交付税の算定の基礎になるというような形で、すなわちこれは国の交付税の算定上、一生懸命病床を使った病院に対して多く交付税を措置するというような形になっておりますので、この辺は今後病院の経営の中ではきちんと捉えていかなければならないかなと考えているところでございます。

さらに、特別交付税の関係でございます。特別交付税については、実は普通交付税より前倒しして、もう既に最大使用病床数を算定の根拠としているというようなことから、許可病床数が減ったことによる普通交付税、特別交付税への影響はほぼないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そうすると、令和5年度から病床数40になるよね、これは来年だから、今の経営状況、新病院にも影響してくるよね。これは、今の答弁からいくと40床になったことに対する影響というのはどのように理解したらいいですか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この40床に対するものということなのですけれども、令和5年度以降、先ほど私は最大使用病床数というようなことで、今令和6年度までは経過措置が設けられておまして、急減補正がかけられている状況でございます。現状としてうちの町立病院の最大使用病床数は25というようなことで国のほうに報告をしているというようなこととなりますので、これが実質上は稼働病床数、許可病床数が40になったとしましても交付税の算定上は令和4年度の数字でいきますと25というような計算をされますので、もともと25計算というようなこととなりますので、48が40になると実質の交付税の計算上は25というような数字に基づいて交付税が算定されているというような状況になっているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） あとは、国も稼げということだよ。そうでないと交付税を見ませんよということ。です。

もう一点、これはどっちになるか分からないけれども、地域包括ケア病床が入って診療報酬が上がっていきますよね、ぐっと。それでかなりの収入があるのだけれども、この部分での交付税との整合性ってあるのかな、まるっきり今企画財政課長が言った部分だけの交付税の算定でいいのか。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） この地方交付税の仕組みというものは、要するに総務省のほうから繰り出し基準というものを定められて、そこは例えば病床数であったり、告示の病床数であったりというようなことが繰り出し基準と定められておまして、その繰り出し基準に対して地方交付税というのが措置されるというような仕組みになっておりますので、この部分で診療報酬が上がることによる普通交付税の措置というのは影響ないと捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 医師の確保です。医師の確保、定着は、経営の根幹をなすものであります。先ほど副町長は医師の確保に向けて答弁がありましたけれども、毎回同じようなおうむ返しのような答弁をしないで、もうちょっと建設的な答弁が欲しいと思います。それで、冒頭で町長はこう言っているのです。どうも私は気にかかるのです。医師は、常勤4名を配置することを想定しておりますとある。これは、言いがかりでないけれども、想定外もあり得るということですよ、想定しているということは。そういうこともある。そこで、新病院開設まで残すところ1年9か月余りです。今医師確保に向けての町長としての戦略とその進捗はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、質問を続行いたします。

戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 1答目の答弁で常勤4名と想定という言葉を使ったということのご質問であります。特に大きな意図はないのですが、意味としては、今現在3名で計画が4名になっているものですから、こういう言葉を使ったところでございます。

また、医師確保については、様々な医師確保の関係機関にはもちろんのこと、私も自らいろんな大きな病院等々を回っているのも事実であります。なかなか常勤医師が決まっていなのが正直なところであります。ただ、通年こういうアプローチとか営業活動を続けていたおかげで、診療科もここ数年で増えているのも事実でありますし、白老町立病院に協力してくれる病院も増えているのも事実でございます。今整形外科の先生が1人決まりましたので、大き

な課題はもう一名の確保と、猪原院長が65で院長の定年を迎えますので、院長の確保というところが今大きな課題でありますので、引き続き私も含めて医師の確保に努めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これは、議会とか町長の気持ちというか、取組を答弁していますよね。私が言っているのは、想定ということになると、町長が今言った答弁を含めてもっと魂の籠もった、訴えられるような言葉を使って言っていただければ、これを病院の先生や担当者が聞いたら、想定、辞書を引いたら大体分かりますよね。町長としてもっときつい意味の伝わるような答弁をしてほしかったなど、こう思います。

それで、次に総括的になりますけれども、これまで議論してきましたけれども、慢性化した赤字構造、交付税の減になりますよね、実際に。稼働病床からいけば減、際限のない基準外繰り出し、それと今あった医師の偏在化の中での医師確保など、深刻な病院経営に直面しています。このような厳しい状況にあっても、医療の質を高めて医業収益の増加を図っていくことが問われていますし、町長の使命であります。そこで、新病院以降後の経営も鑑み、2つの計画も含めて取組を新たに整理し、町立病院として持続可能な地域医療を維持、確保するため、町立病院の経営強化に向けた新たな計画を策定すべきではないでしょうか、理事者はどう考えていますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） これまで議員のほうからこの病院の現状についての指摘がございました。そのことについては、私も担当理事者としてしっかりと受け止めてまいりたいと考えております。これから新病院の改築、そして開院を迎えるに当たっては、令和2年に改定させていただいた経営改善計画についてはしっかりと見直しを図っていかねばならないと考えております。10月から導入するケア病床の状況がどういうふうになるのかということところは1つ大きな視点として持ちたいと思いますし、それから先ほど答弁させていただいた病院経営の基本的な外来、それから入院の部分についての獲得の姿勢といいますか、対応について病院のスタッフと詰めた形で進めていかねばならないだろうと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長から現計画を見直すという前向きな答弁がありました。それで、多分これから私が言うことも含めてこういう答弁になったかなと思うのですが、総務省は新たなというか、持続可能な地域医療提供体制を確保するための公立病院経営強化ガイドラインということを出しています。これによって、公立病院に公立病院経営強化プランの策定とその実行を求めていますけれども、それに沿った計画策定になると理解してよろしいですか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） お話がありましたように、今年3月29日付で強化ガイドラインというのが総務省から出されております。これについては、事務長のほうからその時期に私も頂い

て、しっかりとした読み込みはまだできていないのですけれども、大事なところは捉えております。そういう中で、これまで19年度、それから26年度に改革ガイドラインを示されて、それに基づいて本町も、改善計画と申しますか、そういう取組を進めてまいったところでございますけれども、今回ガイドラインで示された部分のこれまでの改革ガイドラインと異なるところ、医師の働き方改革だとか、それから感染予防対策の平時からの取組の状況だとか、それから施設、設備の適正化というか、そういうところがかなり強く出されておりますので、そういったことも含めてしっかりと、4年度、5年度の策定をこの強化ガイドラインでは言われておりますので、この辺のところを念頭にしながら、本町における改善計画についてはさらなる改定を考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 国のガイドラインの根幹をなす部分は、副町長から3点ほど新たな答弁がありました。聞こうと思ったけれども、先に答弁されましたので、分かりました。それは具体的にここで議論しませんけれども、これから策定の中で出てくると思いますので、その部分については議会も理事者もそのプランの中身を十分に精査し、あるいは今病院の現状を認識し、将来も含めた中で考えていかなければいけないと思っております。

そこで、事務長に聞くけれども、国の新ガイドラインで、今副長から説明があったけれども、公立病院経営強化プランの策定期間とかプランの期間、プランはどうする、そういう内容はどのように来ていますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） この公立病院の経営強化プランの策定というのは、この3月に先ほど副町長が答弁したとおりに総務省から示された。示された内容に伴いまして、令和4年、5年の中で経営強化プランを自治体病院は策定しなさいと言われております。また、この計画期間でございますが、一応国のほうでは令和9年度までの計画を策定しなさいと言われております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それで、そうすると、副町長にも今後の方針をきちんと理事者が出さなければいけない話ですから、新たに策定される経営強化プランと使わせてもらいますけれども、このプランは、計画というか、プランという言葉を使わせてもらいますけれども、令和6年5月オープンする新病院の医療体制や事業計画、収支計画での経営全般に大きく私は影響すると思っております。今あったように新たな公立病院経営強化プランを策定した場合、今ある町立病院の経営改善計画と病院改築基本計画の取扱いはどのようになりますか。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 先ほども若干答弁させていただいたように、ここの整合性をしっかり図っていかねばならないと考えております。特に本町の場合は、6年度、今のところスケジュールでは5月開院ということになっておりますので、事務長からあったように、9年度

までのプランですから、そういう中での取扱いは本町の改善計画のさらなる改訂版、そこと強化プランとの整合性を図りながら進めていかなければならないと考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） それでは、今漠とした答弁ですけれども、町立病院としてのプランの策定の取組や工程、国の今答弁があったことと別ですよ、それに沿って策定の取組や工程は副町長の中で今イメージされているのかどうか、その辺を伺います。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 少しでも早く、これまでの状況の中で約2年間のブランクと申しますか、先ほども最初にあったように、包括ケア病床ができなかったというブランクがありますから、そのところも含めて早めの策定をしていかななくてはならない。ただ、状況が今改築が主体でなっているのです、その段階の中で5年度、それから6年度の開院あたりの接続を含めて考えていかなければならない。そこに、医師の問題と申しますか、院長も退職時期に入ってくるので、医師体制もきっと変わってくる状況がありますので、しっかりその辺のところも見合う中で早めに改善計画の改定は進めていかなければならないと考えています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 具体的なことを2点お聞きしたいのですけれども、質問した後に聞きますけれども、今副町長からありますけれども、そこで誰がどうしなければいけないかという部分が非常に大事になってくるのです。それで、総務省は、今言った経営強化ガイドラインで強化プランを策定するに当たり、策定プロセスというのがあるのです。そこでこうなさいと指摘しているのですけれども、その内容をかいつまんで、分かりますか。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） この3月に総務省から示された経営強化ガイドラインという中で、議員おっしゃったプロセスの関係であります。強制というようなことではないのですけれども、国が言っているのは、我々病院事業担当者のみで策定するのではなく、一般会計の企画財政担当、また医療政策担当部署、これはもちろん含めて、まち全体を通して連携して策定してくださいというのがございます。また、当然地元の大学病院、また医師会、当然先ほどから出ていますようにうちも連携している医療機関、こういったところもございます。また、当然保健所なんかもありますけれども、そういったところとの意見交換、こちらのほうとも丁寧に行って、そういった専門家の知見も入れた中でやるようにと記載されております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） これから策定しますけれども、現時点で何点かだけ聞いておきたいのですけれども、後で同僚議員も質問するから、詳しくしませんけれども、改築基本計画の変更です。この中で補助金について触れていないのだけれども、立地適正化計画の策定において病院改築における国土交通省の補助金獲得がこれまで計画で見込んでいた厚生労働省、国土交通

省の補助金獲得に変わってしまっているのです。その影響、影響ということは、今まで職員が病院改築する補助金を獲得するために努力してきた部分が全てもう駄目なのか、そして今言った適正に切り変わってしまうのか、今までの補助金はもらえませんか、ということなのかをはっきりしてほしいのです。そうすれば、今まで見込んでいた補助金の名称とか補助額は幾らぐらいありましたか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） 補助金の関係でございます。計画に記載しております補助金につきましては、改定後について3億5,800万円、総額で補助金を予定してございました。内訳といたしましては、厚生労働省の国民健康保険病院の調整交付金というものと病床機能分化連携促進基盤整備事業費補助金、それから介護サービス提供基盤整備事業補助金、改訂版については国土交通省の都市防災総合推進事業補助金という都合4つの補助メニューの活用を検討して3億5,800万円というような数字を考えてございました。

このたび立地適正化計画を策定するに当たって、国土交通省の都市構造再編集中支援事業補助金というものを活用したいというようなことで考えてございます。これは、防災対策を行うことで事業費を最大30億円まで見ていただいて、そのうちの2分の1までを補助対象にしていただけというような内容になってございます。国民健康保険調整交付金については、実際他省庁の補助は併用できません。かつ、実際にはこれまで検討しておりましたが、いろいろと調べてまいりますと調整交付金は病院の改築ということでメニューとしてはございますが、この病院がないと無医村になるとか、あるいはこの病院から他の病院に対して派遣が行われるというような広域的な役割、あるいは地元での役割というものが明確にされておまして、これは調整の結果、今回補助金の対象にはならないというような回答をいただいております。また、病床分化と介護サービスの転換の部分については、それぞれ補助金の対象には現状はなりません。ただ、逆に言いますと、都市構造再編集中支援事業補助金というものがそういう使えるものを先に、国の補助を使わなければいけないというようなことになっておまして、ここも使わなければいけないのだろうかというようなことを整理しておりましたが、実際には取扱いとして同補助ということの2つの補助にはなるということで、使わなければいけない補助には外れてはくるのですが、この補助を使うことによってそれぞれ事業費の取り合いが始まりまして、そういった部分の全体の有益性、有利性を考えますと、これらを活用せず、都市構造再編集中支援事業補助金一本で今は補助金の獲得を目指している、そういうような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 今の補助金変更、あるいは包括ケア病床が入った。今の計画を見直しなければいけない大きな原因がいっぱい出てきているのです。だから、今見直しするとされたから、いいのですけれども。

それで、病院事務長からも国のほうの策定プロセスについてありましたけれども、私もそう思うのです。プラン策定に当たっては、事務職だけでなく、医療職も含めて策定を進めることが私は絶対必要だと思います。そして、経営プランの策定に関わることで病院長をはじめとす

る医療職と意思の疎通を図り、病院内全体に病院再建の機運を醸成することを目指すべきではありませんか。醸成を醸し出す、皆さんで。それで、新たに策定される病院経営強化プランは、何回も言っていますけれども、町立病院の将来の方向性を示すのです。そこで、このことも踏まえて、病院設置管理者の町長が先頭を走り、事務職と医療職が一丸となってこれまでの経営改善計画と違う実行力の伴う計画、そういうプランにすべきではないでしょうか、理事者の確固たる意思を伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 総務省の病院経営強化プランの策定等々についてと思います。副町長、そして事務長がお話ししたとおりなのですが、それに併せて医療構想も関わってきますので、これは白老町だけで完結する強化プランではなくて、広域的に補完し合いながらそのプランを構築していくと。前田議員が何回もおっしゃっているとおり、これは病院だけでなくで地方公共団体もきちんと加わってということなので、私とそのトップに立っているものですから、これは今まで以上にこの計画に沿って、財政収支もきちんと出していき、そして町民のための医療体制も確立していくことを十分念頭にプランを策定していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 町の方向性は分かりました。技術的な話です。病院長をはじめとする医療職、これらの方もこれからつくる経営強化プランにきちんと参画させて、私が言ったことの目的を目指す計画にするということによろしいですか。その部分だけ答弁してください。病院長をはじめ。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 議員からご指摘があったように、もちろん院長を筆頭にした病院スタッフがこの計画に入らなければ、魂のない計画になるかと思います。ちょっと付け加えますけれども、今回病院改築に当たりましてかなりの時間を費やしまして、院長をはじめ病院スタッフからの要望、声、意見、そういったものをかなり集約する中で要求水準書も作りまし、そしてそれを基にして業者等の選定も行いました。その後業者が決まってからも、再度またスタッフとかなりの協議を含めて今回基本設計の今中間のところ、実施設計に向かうところの基本設計が何とか完了している状況でありますので、スタッフについても、言葉は適正でないかもしれないけれども、物だけ造って、そこに本当に魂が入らないような、信頼されないような病院づくりはしたくないと思っておりますので、十分今ご指摘があった部分についてはこれまで以上に頭に置きながら、改善計画づくりを進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひお願いします。

それで、次ですけれども、答弁があった中で非常に気になる部分、あるいは仕事のやり方の庁内の空気感を考えるとこういう答弁になるのかどうかよく分からないのですけれども、病院改築の事務分掌、業務分掌の範囲について、私は答弁を聞いていたら頭に浮かんで、今メモを

しているのだけれども、1つは、初めて、議会では説明あったけれども、内容は分からないのだけれども、認定NPO法人健康都市活動支援機構に委託していますと。改めて聞くけれども、業務委託の目的と業務内容はどうなっているのかということと、このコンストラクションというのは和訳したらどういう意味なのか、ちょっと分からないのです。マネジャーは分かる。その意味、どういうことなのかと。それと、その後ろにマネジャーとついていますが、マネジャーの業務というのか、権限、そういう範囲というのはどうなっているのですか。

○議長（松田謙吾君） 富川政策推進課長。

○政策推進課長（富川英孝君） コンストラクション・マネジャーということで、現在認定NPO法人都市健康活動支援機構のほうに委託をしてやっているということになっておりますが、これは技術的な中立性というものを保ちながら、発注者の側に立って改築事業の目標や要求の達成を目指すとともに、設計、発注、施工の各団体において設計の検討や発注方式の検討、あるいは工事監理、品質管理、法令遵守など全体のマネジメント業務を補完していただいているという業務でございます。実際どういった内容をしているのかということになりますが、町としては令和2年の12月にまず改築基本計画の策定支援というようなことで行っていただいております。それから、内容としては、災害防止、そういった部分での観点からの敷地計画、施設配置、ボーリング計画、そういったものの検討、あるいは病院の概要、規模、工事費の想定、それから設計者、施工者選定のための発注支援、それと計画、設計、施工、開業までの工程表の調整というようなことが主な業務でなっております。

和訳ということになりますけれども、基本的にはこういった建設工事に対しての発注支援、それをマネジメントと申しますか、調整いただくというような役割と認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 先ほど空気感と言ったけれども、ここが大事なのだけれども、答弁では政策推進課の富川課長からあった機構の仕事、業務あるよね、委託されている分、その情報共有を図るとともに取組を図ると言っている。政策推進課の主体性ってよく分からないのです。一般論からいうと、情報共有ということは、業務は担当が仲介して、機構から今あった話のいろんな問題が寄せられてときに、その事案を関係課にただ振り分けて下ろして、それが主な仕事なのか。担当課としての主体性、仕事というのはどうなのか。

それと、もう一つ、今も議論しているのだけれども、これから新しい改築計画ができるから、それはそっちへ置いておいて、現状で言うと、今ある病院改築基本計画ではどの部分を担っているのかなと思うのです。ただ機構から来た話を受けるだけの話なのか。そういうことを含めて病院の事務局とのすみ分け、あるいは責任分担はどのようになっているのか。

この3点について、これは組織運営管理に関することで町長の専決事項になりますので、多分これはきちんと理事者が指示しているはずですから、理事者から答弁をお願いします。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 機構と、それから政策推進課、そして直接的な関わりを持っている病院との位置づけでございますけれども、基本的な部分については、改築については今政策推

進課のところで進めています。その役割については、今言ったように、これまで基本計画をつくり、そこから実地的な業者選定を含めて進めていくところの役割を、そして今後基本設計が出来上がって、今度は実施設計という、そういう過程の中での一連の流れをしっかりと内容的につくっていく役割を政策推進課のほうで果たしています。ですから、そこに関わるような先ほど言った補助の問題についても政策推進課のほうで進めていただいております。

ですから、ここにある情報共有を図るという押さえ方については、ただ単にCMというマネージャー、機構の橋渡しを政策推進課でやっているということではありません。しっかりと各種会議を組織して、その中で出された協議した意見等も含めての情報を機構も含めて、それから業者も含めてしっかりと調整を図りながら、次の段階に進めていくための役割を今しっかりとやっているところでございます。ですから、情報共有という、ただ単に機構から来たやつをそのまま持って行って、こっち側に渡したり、こっち側に渡したりということではありませんので、その辺のところをご理解お願いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひ庁内の空気感を感じ取って、主体的に責任ある部署にしていきたいなど、こう思います。

それで、もう一つ、この答弁を聞いて、職員もそうだし、私もそうなのだけれども、この後に今後においてはより一層円滑な事業推進を図るために適切な体制を構築すると、こう言っているのです。これは、ここで適切という言葉と適切な体制、どういう体制になるのか、その概略というか概要、それをいつまで構築して、実施はいつになるのか、それをちょっと伺っておきます。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 実際的に今計画段階から、来年4月から工事が着工していく、そういう体制づくりを今後またつくっていかなければ、今の体制のみならばなかなか具体的な工事現場における体制づくりは難しいところがあるので、そのところの補強をどうふうにしてつくっていくか。そのところを、言葉というか、適正な体制という言葉の意味合いというのはそういうことで使わせていただいております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、そうであれば、去年から機構改革をやって政策推進課をつくりましたよね。副町長が言うのなら、なぜもっと先を見込んでそういう含んだ課をつくるのかなと思います。だから、情報共有になってしまうのです。もう少し組織というのは、そういう部分で実態が伴う、そして効果を生んでいく、後でまた言いますが、そういう組織を考えるべきだと思います。ですから、そこも含めて十分にやってほしいなど、こう思います。

それで、時間がありませんから、あまり議論しませんけれども、今議論した中で大事なことがあるのです。これまで職員が政策立案、困難な事案や事業の打開や着手、事業計画づくりなどで道筋を立て、段取りをつけ、これから実施、実行という段階において人事異動で他の部署

へ異動を余儀なくされることもあります。そこで、理事者には任期があります。本来はその間に仕事を完結するのが原則なのだけでも、理事者にも任期がある。つまり新病院への移行時、新たに策定される経営強化プランを誰が担うかということです。これから策定する計画は、令和6年5月オープンする新病院の経営全般、医療体制、事業計画、収支計画、医師確保等々にも深く影響します。プラン策定に関わった理事者や職員が自ら経営プランの実施や進行管理などに関与するとは限りません。これは私の意見かも分かりませんが。そこで、白老町立病院経営強化プラン、仮称にしておきますけれども、目標達成に導かれないことが少なくありません。ただいま申し上げたことに対する理事者の見解を求めます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 議員がご心配なされることは重々私も受け止めたいと思いますけれども、役場の事業というのは、人があって、その人の個人的な状況の中で事業をしているということではないと、それは議員に言うのは申し訳ないのだけれども、役場として仕事をしていることですから、例えば私の任期が今終わる。今まで病院の担当をしてきた。そのことについて、古侯が退任したから、あとは分からないのかという、そういう継続の仕方は私はないと思うし、あってはならないと思うし、そういうような引継ぎも含めてやっていくつもりはございません。ですから、しっかりと、今ご心配されたことについては継続性を持たせながら、次に誰が担当しようがその事業の成功に向けて立ち向かっていく、そういう対応をしていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 行政は継続しているのです。したいと思うのではなくて、しっかり今私が申し上げた体制をつくっていただきたい。こういうことを申し上げているのです。これ以上議論しませんけれども、これは大事なことですから、肝に銘じてほしいと思います。

最後に、私は町立病院の経営が安定化し、診療体制が充実し、町民の信頼に応えられる病院となり、再生というか、再建された白老町立病院が新病院に引き継がれて、新たな町立病院としてスタートすることを切望して議論してきているのです。そこで、今年の正月明け早々に、町立病院2024年5月オープンの見出しとともに、建物のイメージの写真つきで報道されてきました。それで、町の広報げんきでも周知されましたよね。町民からは期待と注目が集まったとはあまり感じられないのですよ、私の体験から。そういうことで、これはなぜかといったら、パブリックコメントは別ですよ、これは形式的なものですから、悪いけれども。町長自らの言葉で新病院の全体像、経営基盤、医療形態等について町民に説明する機会を設けてこなかったからでないかなと思います。議会でも何回かあったはずですが、してくださいと。そういう中で、これまでも繰り返して言ってきましたけれども、町立病院の歩む道は今後一層厳しい状況にあります。改善されればよいと思っています、町長の手腕で。だけれども、町民の期待に応える病院、町民から支持される病院になるためには、町民の声を聞きつつ、分かりやすい形で町民に説明すべきではないでしょうか。まちには説明責任があります。自治基本条例もあります。そういう中で、適宜町民説明会を開催すべきではありませんか。町長の答弁をいただきます。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 改めて町長からもあろうかと思えますけれども、担当の理事者としては、この病院像といいますか、新しい病院像につきましては、ご指摘のあったようにしっかりと町民の皆様方にご理解をいただいて、そして新しい病院ができるから、改めて町立病院に受診しようという、そういう気持ちというか、それを醸成するためにも必要なことだと考えております。今基本設計ができて、16日に議会の皆様方には改めて説明はします。その後、広報等のページもいただきながら、町民の皆様方には基本設計のところ、中間ですから、そういうところについてはお知らせをしながら、最終的に実施設計が今年中に上がるというスケジュールになっておりますから、新しい病院の全体像が確定というか、明らかになったら、もちろんどこかで、どういう形で説明会ということをするかどうかはまだしっかりとしたものはないのですけれども、町民の皆様方には新しい病院の内容については報告、説明はしていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） ぜひお願いしたいと思います。ただ、今のスケジュール感から見ると、コンクリートにして町民説明ではなくて、多少のハンドルに遊びがある。町民から、これはという要望は取り入れるぐらいの隙間をつくっていかないと、ただコンクリートでやるのなら、あとのことは言いませんけれども、そういう状況でなくて、そういうような若干のゆとりを持つ中での説明会をしないと逆に反発を食うと思えますけれども、その辺はいかがですか。

○議長（松田謙吾君） 古侯副町長。

○副町長（古侯博之君） 確かに町民の皆様方の意見、要望収集というか、その辺のところはパブリックコメントも含めて今までの中での改築協議会だとか、様々なところで一定限の酌み取りはしてきたので、完全にコンクリートとして、もうこれではということではしたくはないけれども、そここのところで様々なこういうふうにしてほしいとかと例えば出たときに、どれだけの余白が持たえられるかというのは、今の状況の中で財源的なことも含めて厳しい状況があるので、十分その今ご指摘のあったところは頭に入れながら進めていきたいとは思いますが、なかなか厳しいところはあるだろうと思っております。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午前 0時59分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、観光振興について伺います。

（1）、白老観光協会と観光インフォメーションセンターそれぞれの組織と人員体制及び事業概要並びに指定管理業務と収支状況について。

(2)、白老版「DMO」の登録・設立について。

①、DMOとは何か、なぜ必要としているのか、その目的と独自性について伺います。

②、設立に向けたこれまでの経緯と取組状況及び関係者との合意形成について伺います。

③、DMOを取得するための登録要件とその内容及び達成の度合いについて伺います。

④、DMOの登録・設立に関して、これまでの町としての人的・金銭等の実質負担と今後の所要と費用負担について伺います。

⑤、DMOと観光協会の違い（差別化）及び町の立ち位置について伺います。

⑥、町として本登録後の運営と経営面等での対応と事業や経営面でのリスクの負担及び責任について伺います。

⑦、観光振興による町内所得の向上について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「観光振興」についてのご質問であります。

1項目めの「白老観光協会と観光インフォメーションセンターそれぞれの組織と人員体制及び事業概要並びに指定管理業務と収支状況」についてであります。

白老観光協会の組織体制につきましては、会長1名、副会長3名、専務理事1名で、正規職員は事務局長を含め4名、臨時職員1名の体制であります。

主な事業については、広告宣伝事業、誘客事業、会員指導育成事業、まつり・イベント事業、収益事業、DMO本登録に向けた取り組み、その他白老町委託事業等になっております。

3年度の収支状況については、収入1億7千950万5千557円、支出の部は1億8千241万763円となっております。

観光インフォメーションセンターにつきましては、正職員1名、臨時職員及びパート職員4名の体制であります。

主な事業については、観光インフォメーションセンターの管理業務、物販施設管理業務、SL・遊具施設等管理業務、観光大型バス駐車場管理業務等となっております。

3年度の収支状況については、収入6,492万2千44円、支出は7,320万2千90円となっております。

また、現在白老観光協会では2名の地域おこし協力隊が活動しており、観光案内ブースでの観光コンシェルジュのほか、SNSでの情報発信、各種イベント等で活動しているところであります。

2項目めの『白老版「DMO」の登録・設立』についてであります。

1点目の「DMOの必要性、目的と独自性」についてであります。国土交通省観光庁の定義では、観光地域づくり法人とも呼ばれ、地域の稼ぐ力を引き出すとともに、地域への誇りと愛着を醸成する観光地経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役として多様な関係者と協働しながら明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定し、着実に実施するための調整機能を備えた法人であります。

本町においては、ウポポイの開設を契機とし、観光地としての魅力を向上させるために関係

機関との連携により魅力ある観光地の形成に努め、豊富な自然やアイヌ文化を取り入れた商品開発や地域資源等を活用し、観光地としての価値を高める取組みを進めております。

また、多様化するニーズに対応するため、観光インフォメーションセンターを拠点とした情報発信やガイド人材の育成、観光事業者の魅力度の向上、多言語での対応を可能にするなどといった受入態勢整備を行いつつ、道内外への誘客プロモーション、観光客動向調査や観光ニーズの把握に努めることを目的としているものであります。

2点目の「設立に向けたこれまでの経緯と取組状況及び関係者との合意形成」についてであります。令和元年8月7日に候補DMOとして登録されて以降、本登録に向けて委員会の開催や先進地視察を行ったほか、白老観光協会が事務局のもと、町内外の観光関係団体が加入する白老まちづくりDMO戦略協議会において、登録に向けた合意形成を図ってきたところであります。

3点目の「DMOを取得するための登録要件とその内容及び達成の度合い」についてであります。本年7月19日に観光庁に対し、本登録に向けた申請を行っております。

登録要件については、次の5つ要件があり、概ね達成しております。

一つ目として観光地域づくり法人（DMO）を中心として観光地域づくりを行うことについての多様な関係者の合意形成が必要であり、二つ目にデータの継続的な収集、戦略の策定、KPI設定・PDCAサイクルの確立が求められております。

三つ目として関係者が実施する観光関連事業と戦略の整合性に関する調整・仕組み作り、プロモーションの実施が必要となります。

四つ目にDMOの組織体制を確立することと、五つ目として安定的な運営資金の確保が求められております。

4点目の「DMOの登録・設立に関して、これまでの町としての人的・金銭等の実質負担と今後の所要と費用負担」についてであります。候補DMOとして登録されて以降DMOの登録・設立に関して、本町より人的、金銭的な実質負担を行っておらず、今後においても、町がこれらを負担する予定はありません。

先般、本登録に向けた申請では、魅力ある観光地や地域資源の活用、訪れやすいまちづくりの整備・充実、新たな誘客活動などのコンセプトを含んだ申請書を観光庁に提出しております。

また、本町は先程のコンセプトのほか、観光庁に対し、地域の「稼ぐ力」を引き出す観光地域づくりのかじ取り役として事業を推進し、北海道内及び白老町内の経済発展に寄与するため、地域DMOの登録を希望する旨、意見を付記しております。

5点目と「DMOと観光協会の違い（差別化）及び町の立ち位置」と6点目の「運営と経営面等での対応と事業や経営面でのリスク及び責任」についてですが、関連がありますので、一括して答弁させていただきます。

現在の白老観光協会については、本町の文化及び観光資源の保存保護並びに観光施設の整備改善、観光関係者の資質向上と観光事業の健全な振興を図り、観光旅行者の利便性の増進、安全の確保及び地域住民の生活の向上、繁栄に寄与することを目的としております。

DMOは、このような組織であるとともに観光客のマーケティングを行い、より地域で稼ぐ

ことを意識し、観光客に何を提供するか考える組織であり、今後自主自立するために、各種事業に取り組む一方、町といたしましては、ソフト面での連携・協力をを行い支援していく考えであります。

また、運営と経営につきましては、定期的に報告をいただくとともに、チェック体制の強化を図り、多角的な視点から意見していくとともに自主自立を促していく考えであります。

7点目の「観光振興による町内所得の向上」についてであります。国税庁の令和2年分民間給与実態統計調査によりますと、札幌国税局管内の宿泊業・飲食サービス業の平均給与は295万9千円、同管内の全業種の平均給与は、384万3千円となっております。

この差を比率にすると約77パーセントとなっており、本町もこの数字に近いものと推測されます。

町といたしましては、昨年引き続き実施する観光需要喚起策であるウェルカムしらおいキャンペーンをはじめとし、道内外の誘客活動やプロモーション活動、ホームページやSNSでの観光情報発信の強化などの観光振興を図り、観光事業者の所得向上に繋げて参りたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁で観光協会と駅北インフォメーションセンターの収支がありましたけれども、数字を見たら収入、支出逆転になっていきますけれども、これはどういう状況になっていますか、差引きで教えてください。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） ただいまのご質問でございます。3年度の収支状況、町長から答弁がありましたとおり、収入が1億7,950万5,557円、それから支出が1億8,241万763円でありまして、この差額290万5,206円が赤字額ということになってございます。また、インフォメーションセンターの部分につきましては、協会の中のうちの一部の会計といいますか、内訳という形になってございますけれども、先ほどの答弁のとおり、収入が6,492万2,044円、支出が7,320万2,090円となっております。こちらの赤字額としては828万46円となっております。なお、協会の中の一部の赤字が820万円、インフォメーションセンターでありますけれども、協会ですと280万円ということで、こちらについては自主事業等が協会の部分で黒字の部分がありまして、例えばワカサギ釣りで予想よりも昨年お客様が多く入られて増えたということもありまして、トータルすると先ほど言いました290万5,000円の赤字という結果になっているということでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） その赤字の穴埋めと、今答弁がありましたけれども、具体的に聞きますけれども、インフォメーションセンターでの特産品販売、旅行品等の販売事業の部分の収支、大型バス駐車場の収支、それぞれの損益はどうなっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、バス駐車場とインフォメーションセンターのそれぞれの実績といいますか、そちらの部分のご答弁をさせていただきたいと思います。

まず、観光バス駐車場につきましては、合計金額が収入としまして513万6,000円、それから駅北観光インフォメーションセンターの年間売上実績としましては4,535万327円となっているものでございます。バスの駐車場につきましては、ここを前に整備しまして、年間約160万円の部分の支払いをしているというような状況になってございますので、その部分が支払いとして町に支払っていただいているというような状況になってございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） こちらにつきましては、駅北の観光商業の指定管理ということで、こちらが支出につきましては町から指定管理料として、令和3年でございますので、1,706万232円というようになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） よく分からないのだけれども、大型バス駐車場も独立になっているよね。インフォメーションセンターだって、物販販売ですから、独立採算だから、別な会計になっていないのかな、トータルでやってしまっているの。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時13分

再開 午後 1時14分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、会議を再開いたします。

工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません、大変お時間をいただきまして申し訳ありません。

もう一度きちんとお話をさせていただきます。まず、バスの駐車場の部分でございます。収入としては513万6,000円、それから支出としましては1,247万2,000円で、赤字としましては733万6,000円……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（工藤智寿君） 支出のほうが多いということになりますので、この部分がこれに係る費用ということで、先ほど言いました160万円とか、そういった部分も含んでいますので、ここは赤字となります。

それから、全体的なトータルの形にはなるのですがけれども、インフォメーションセンターの販売の部分でございます。こちらにつきましては、収入は先ほど言いました4,500万円のほか細かい部分もありますけれども、大体6,000万円程度で、支出が5,540万円程度ということで、逆にここは550万円くらいプラスになってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） なぜ私は聞くかといったら、観光協会の話の部分で言っているのです。町としてどう捉えているかということなのですよ、事業を遂行していく意味で。赤字もあるけれども、大型バスは指定管理業務でなくて、普通財産として貸付けをして、観光協会の独立した収益事業になっているのですよ。本来何も金はかかっていないのだから、どこかでやりくりしているのではない、悪いけれども。それ以上はまた別な機会にするけれども、それで本題に入るけれども、それでは町は自主自立を果たした地域DMO登録を目指すことから安定的な運営資金の確保に向けて前倒して観光協会に収益事業をあげることにしているのです。それで、各事業が黒字になった場合、町への赤字はどうやって埋めるのか、あるいは黒字になった場合、そうしたら町の利益配分、還元はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、今回の令和3年度部分については、先ほど申しましたとおり、トータルで290万5,206円の赤字でございます。この会計上の処理としましては、協会内部の内部留保資金で補填しているという形になってございます。

また、駐車場の件でございますが、自主事業ということで当初町のほうで整備費用を出しておりますので、こちらについてはお金を10年間でお返しいただくということになってございますので、私が160万円と言ったのはその部分に該当するというような中身でございます。

また、今回赤字になりましたけれども、大きな要因としましては昨年緊急事態宣言が2回、それからまん延防止措置が4回、年間でありました。インフォメーションセンターも55日間、夏場の繁忙期の55日間休業ということで、実質閉めていたということになっておりますので、お客様がほとんど入っていないということと、ウポポイも閉めておられたので、駐車場にもほとんどお客さんが入られていないという状況の中で赤字になったということで、そればかりという言い方はできない部分もありますけれども、そういった部分が大きな要因の一つになっているのかなと捉えてございます。

今後、もし黒字になったらという部分の話が議員のほうから質問がございましたけれども、当初の考え方でいきますと、当面のほうは先ほど言いました160万円の整備費用の返還の部分もございますけれども、そういった中で町から出している補助金を削減していくという考え方を町のほうから当時から説明させていただいておりますので、今すぐにこういう状況の中で求めるのはなかなか厳しい状況にはありますけれども、いずれかの時点ではきちんとそういうところも見ていかなければならないというようなどころだと捉えております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長から最後に答弁あったけれども、そこなのです。先ほど病院の形で、担当者が替わって引き継ぎを受けたら、当初の事業効果、目的を忘れてしまうのです。今いみじくも課長が言ったから、私は、それはいいと思う。

それで、繰り返すけれども、大型バスでは収益を確保して、人件費補助に頼らない体制に改善する。覚えおいてください。それと、段階的に運営補助金の削減を図る。特にバス駐車場の収益は、町全体の観光振興に対する財源にしますと。そして、インフォメーションセンターは

こう言っているのです。収益については、利益の一部を指定管理の削減に充てることとしています。これが所期の目的で、これは令和元年の6月に民族共生象徴空間の特別委員会できちんと言明しているのです。間違いないですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） そのとおりだと認識しております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） DMO、答弁で今年の7月19日に申請したとしていますが、その後の設立時期、名称、職員数、代表者と財務責任者はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 何点かありましたので、漏れていたらまたご指摘をいただければと思いますけれども、今回先ほど町長の答弁があったとおり、7月19日に本登録の申請をさせていただいたところでございます。その中で代表者等の部分でございますけれども、まず会長は観光協会の会長となっております、それぞれマーケティングの責任者、CMOと言いますけれども、こちらは観光協会の次長をやられている下神さんという方がやられております。また、財務責任者につきましては、CFOということで千葉さん、事務局長のほうになっているというような状況でございます。名称としましては、今の段階では一般社団法人白老観光協会として申請しておりますので、名前はこれからになってくるのかなとは捉えております。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○産業経済課長（工藤智寿君） すみません、めどなのですけれども、本年10月ぐらいに公表される見込みということになっておりますので、7月19日、8月5日がたしか締切日だったと認識しておりますが、10月に公表される見込みということになっておりますので、今回の申請の結果が10月頃に出るといような中身でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 答弁で名称は観光協会になるということですよ。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○6番（前田博之君） 変わるの。そうすると、観光協会と観光インフォメーションとありますよね、その人員や体制は答弁があったから分かります。それに今度はDMOが重なってくるのです。重なるのか、どうなるか分からない。そこで、聞きます。そういう組織が3層構造になってしまって、外からでは組織機能が分からないのです。全体でどのような組織運営になるかと、当然それは整理されてDMOの申請に当たっていると思うのですけれども、どのようになりますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） まず、実質の体制として役員による意思決定機関としまして理事会、それから三役会ということで、これは観光協会と同じような中身になりますけれども、なっております。先ほども説明の中にありました多様な関係者の協議する場ということでは白

老まちづくりDMO戦略協議会となりますが、組織の体制としては今現在の先ほどもお話ししたとおりそれぞれの責任者が決まっている中において、現観光協会の体制と変わらない形の中での申請になっているというような中身でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そういう答弁を含んだ形での名称を使わせてもらって質問していきます。

それで、次に申請に関わってなのだけれども、先ほど答弁でDMOに関わる所要と費用はこれからも負担する予定はないと、こう言っていましたよね。これはいいのです。では、この申請書の中で、町と観光協会が連名で出すよね、この中で町としての義務や役割分担の有無というのは申請の中で何か表記することになっているのかどうか、あれば。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） このたびの申請については、中身をちょっとご説明させていただきますと、1つは観光地域づくり法人事業報告書ということで、大きな項目6項目から6ページになる申請書プラス、もう一つが観光地域づくり法人形成確立計画ということで、大項目11になる20ページの申請書を提出させていただいております。これは、先ほどから答弁の中でも説明させていただいておりますが、DMO戦略協議会等も含めて合意形成を図ってきているところでございますが、この申請に当たっては、観光協会のみならず、町も当然入って一緒に作成といいますか、申請書を作り込みし、文言の整理等もさせていただいております。その中で役割分担としては、特段ここからここまでが観光協会というか、DMOということではなくて、大きな観光振興という視点の中でこういうこと、こういうこととはなっていますけれども、DMOがやらなければというか、このDMOの申請に当たってDMOとして何をやるのかというところの事業名をこういうことをやります、こういうことをやりますという説明の仕方をさせていただいております。最終的には、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、町も希望するという意見を付して申請させていただいているというような内容でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 課長からるる説明があつて、ある程度分かったけれども、一番肝腎なところがあるのです。K P I、業績評価指標ですね、訳したら。戦略や個別の取組を定期的に確認、改善するために明確な数値目標を明示することなのです。今後3年間、必須項目とその他の項目のその数値はどのように設定していますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） K P Iのご質問でございます。このたびの申請に当たりましたは、DMOの申請には必須のK P Iというものと、それから独自でK P Iといいますか、目標値を作成して今回提出させていただいております。まず、DMOを申請するに当たって必須のK P Iというのは、観光消費額、延べ宿泊数、それから来訪者の満足度、リピーター率、こちらは先ほども言いましたとおり、この申請には白老町ばかりではなくどこのまちでどこの団

体が申請しても必須になるということになっておりまして、それぞれ設定をさせていただいております。令和3年度の実績までいきますと、旅行消費額の総額につきましては112億円、延べ宿泊数につきましては6万7,008人、来訪者の満足度81%、リピーター率53.6%ということで、今回3年ごとの更新ということになっていきますので、3年後の令和6年度の目標としましては旅行消費額143億円、それから延べ宿泊については8万2,000、来訪者の満足度83.3、リピーター率については60%という目標を掲げて提出させていただいております。そのほかの目標としましては、ウェブサイトの閲覧状況、それから住民満足度、それから観光客の総入り込み客数というのも一緒に併せて提出させていただいております。これは、令和3年度の実績を基に、令和6年度の目標としましてはウェブサイトの閲覧数については70万と、住民満足度については令和6年度の前年となる、これは2か年のアンケート調査でございますから、50%の住民満足度というのを目指しているということと、観光総入り込み客数については令和6年度については260万という目標値を上げて申請させていただいているというような状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 数値はどこから算定した根拠を使っているかということが一番問題なのです。時間がないから言わないけれども、多分これは観光協会が独自につくったのではなくて、町の6次総合計画、商業観光計画、まち・ひと・しごとの中で今言った数字で、それを使っているということですよ。独自に観光協会が主体性を持ってやっていないということではないですか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） この目標値を設定するに当たりましては、当然この中で協会と、それから我々の中でもいろいろ議論をさせていただきましたけれども、根拠となるということであれば、議員のおっしゃられた第6次総合計画であり、観光商業計画を基にしたというような中身になってございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） そこで、1つだけ聞いておきます。答弁にもあったのだけれども、観光協会としての稼ぐ力を引き出す。この稼ぐ力についてですけれども、DMOになったときに地域の稼ぐ力を引き出すことに力点を置いているのだけれども、DMOとして、観光協会なのか、観光協会としてDMOになったら稼げる力の仕組みづくりや環境整備への取組、そして今まで議論した以外の独自の収益事業というのは考えられていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） DMOになったらというところは別としても、今後やっていかなければならないと捉えているのは、以前からお話ししています地域の限定の旅行商品といいますか、パッケージが今現在売られていない状況になってございます。これは、旅行業の資格を観光協会として、もしくはDMOとして取得しなければ、そういう商品の造成といいますか、できていない部分になりますので、そこをまずきちんとやっていくということが1つ大き

なポイントかなということ、こちらを自主事業として、この辺で稼ぐ力を持っていきたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 次に、所得の向上です。これは、観光振興のみで地域の振興にはならないということが前提ですから、それを含めて言っているのですけれども、失礼な言い方なのか、本心から言うと、今日の町民所得の答弁があったのだけれども、私は質問の意図は対症療法的な施策というのかな、事業の展開でなくて町としてしっかりした責任を果たせるような政策、施策の体系の構築の答弁があるかなと思ひまして、町長がそこまで、町の町長とすればそういうようなことを我々に訴えてほしかったなど、こうしたいよと言ってほしかったなど、こう思うのですけれども、ちょっと残念でした。

そこで、聞きますけれども、町として稼ぐ力、この施策の展開は行く行くは所得向上に結びついていくのです。それで、その手段の一つとして地域内経済循環を推進することにあると思うのです。この地域内でお金が循環することで町が活性化、ひいては所得向上になるのですよ、サイクルとして。これは常に私は使うのだけれども、戸田町長も地域の特性を生かして外貨を稼いで、白老町内の経済を回すと、こう述べているのです。ここまで言っているということは、何か見えていると思うのです。そこで、伺いますけれども、町として地域内循環についての施策や個別計画、そして事業の取組はどのようになっていますか。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） たしか6月会議でも前田議員から周遊策の部分のご質問をいただいております、示唆していただいて、文学作品のお話もいただきました。周遊をきちんとするということがまず町内の経済循環に寄与するというので、今いろいろ調べている中でも、通過型といいますか、ウポポイに来て、ほかの地へ行くということが非常に多くなっているという部分もございますので、そればかりではなくて様々な観光コンテンツをきちんとPRしていくこと、モデルコースの話も前回の定例会の中でご質問をいただいておりますけれども、まさしくそういったところがまだまだという、自分もそういうところを認識しておりますので、そういうところをきちんともっと磨き上げていくといいますか、そういうことをしていくことによって町内の経済循環を図っていききたいなどは考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 副町長とも議論したのだけれども、担当課長は分かる。観光周遊に関しては、これは悪いけれども、採算性はないですよ、私はいろいろ調べたけれども。誰がやるのですか。前も言っているけれども、そこではないのです。全体的に言っているの。これは課長に言ってもあれだけれども、副町長は分かっているかどうか分からないけれども、白老町まち・ひと・しごと創生総合戦略でこう言っているのですよ、域内の経済循環を高める必要があると。その基本方向として、生産性の高い稼ぐ産業の育成、強化に努めると、こうしている。私はここについて議論しているのだけれども、今言ったこの計画でこのことを言っていますけ

れども、副町長はどういうふうにそしゃくしていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 総合戦略の中でそういった目標というのですか、掲げた中で取り組まなければならないことと定めております。ただ、そのことが具体的にこういう手法があるとは今ちょっと言えない部分がありますけれども、これから新たな事業展開だとかということにつきましては今後、観光協会もそうですし、関係する団体もそうですけれども、そういった中で新しい事業が何かできないかということは検討していかなければならないと思っています。

それと、今コロナの影響を受けて、昔のような、前のような観光体制ではないというのも、これは事実なので、旅行の形を見ていると個人で動いている方、少数で動いている方がたくさんおられるという部分もありますので、そういった人たちをどういうふうに、周辺に来てもらうとか、つながりのある観光ができるのかということをや一度考えて、そういったような観光のプログラムというのですか、そういったものも含めた中で検討した中で、少しでも観光振興につながるようにすればと考えているところです。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 観光から産業振興ではないのです。農業、漁業もそうです。この後同僚議員が質問しますから、いい質問してくれると思うけれども、ここで言いませんけれども、全体を含めた中で私は言っているのです。観光に特化する、ウポポイに特化するみたいな、6次総合計画に書いているけれども、観光だけではまちおこしにならないのです。そういうことで言っているのです。

では、さきの6月会議で、地域内経済循環率が平成15年調査で83.3%です。これは答弁していますよね。100%超えないと所得は増えないのですよ、よそに金が出ていくから。そのためにも、100%を超えるためにも経済活性化を打つことが喫緊の課題だと、こう指摘しているのです。質問しているし、求めているのです、政策を。そして、地域内経済循環率を高めることに、それでは聞くけれども、理事者は具体的な施策のための課題、成果などについての議論をするなど一定の方向性は見いだしていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 観光だけでないですというところについてですけれども、これは先ほどの答弁では観光だけの答弁ということになりますけれども、まち全体の産業という部分については、それは当然観光もあれば1次産業もあります。それから、2次産業、3次産業という中でそういったことも出てきます。それぞれの事業の中でどういうふうにしたらいいのかということについては、それぞれの事業を展開する中でいろいろ考えていかなければならないと思っています。具体的に何があるのと言われてはいますけれども、そのことについてはしっかりと議論をしながら、事業の中身、それからどういうふうにして事業展開をしていったらいいのか、そういったことを今後も考えていかなければならない。そして、そのことで外貨を少しでも100%に持ってくるということにできるように努めていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 私は、観光振興することは否定していませんから。観光に特化する、あるいはウポポイを核としたと言っているのです。そこから全体の産業が広がるかと言っているのです。それは、理事者が白老町全体の産業を考えたときに、1次から6次はどうあるべきかを考えなければいけないのです。今大事なのです。

竹田副町長は、結果的に最後の答弁も考えていきたいみたいな話です。だけれども、地域経済循環分析というのがあるのです。これは、6月に議論しました。深くはしていません。それで、地域経済循環分析は、地域内経済循環率の向上や稼ぐ力を打つための基になるのです。資料分析とか、どこが不足しているか。私は、そこをやれと言っているのです。そこからでないと何に手を打つかは出てこないのです。副町長の答弁を聞いたら、模索ありきで、何したいかと言っているだけだから。では、6月会議で竹田副町長は、議論しながら対策を組み立てていきながら、しっかりと方向性を決めたいと、こう答弁したのです。私は、責めているわけではないです。理事者として政策形成する責務があるから、言っているのです。そこで、3か月たちました。竹田副町長が一定の方向性を取りまとめ、庁内で、あるいは自分の考え方を整理して取りまとめて、それによって政策形成過程、政策をつくるプロセスになって、手を打っているかどうか。もし政策形成過程ということが流れで仕事をやるのだったら、今どの段階に差しかかっていますか。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 政策形成の関係でございますけれども、6月の会議のときに議員と議論をさせていただきました。それで、その中で経営分析、そういったものも大事だということも提案を受けました。そういうことをもって政策について考えていかなければならないというのは十分承知しておりますし、その結果としてこういったものができましたということに今はなっておりませんが、それは継続して考えながら、こういった政策になるかというのはちょっと置いておきますけれども、そういったものを見つけ出して何とかやっていきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 令和3年度だってどうですか、不用額と年度途中に積み立てた額が8億円あるのですよ。そういうことを見たら、すぐにでも政策を具体化して打つべきです。今一番疲弊しているのですよ、白老町の産業。そうではないですか。そういうことで、私は地場産業の育成と地域経済活性化が急務であると思います。そして、政策の実施が今の白老町の経済を左右するのです。経済ばかりでない、それは福祉にも影響してきます。そのためには、地域経済循環分析を早めにやって、原因をきちんと見るわけなのです。そこで何を打つかという、それを早く実行してください。それによって、消費を地元で賄い、地産地消を進めることで町内からの調達率を向上させることが可能となっていくのです。これらの取組によって、町内で多くの資金を循環させることができるようになるのです。このことが雇用の創出の増大、所得の向上にもつながります。地場産業の育成と地域経済活性化を図るための様々な施策や事業を

展開することを切に私は願って質問しているのです。ネガティブで言っていないのです。そういうことで、どなたからでもいいですけれども、建設的な答弁をもらって、この質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 工藤産業経済課長。

○産業経済課長（工藤智寿君） 一担当課長として、前田議員が最後に言われた部分は本当に必要で、地場産業をきちんとやっていくというようなところはまさしくそのとおり、まちづくりの根幹だなということでお聞きしていました。理事者から直接担当のほうに下りてきている指示の内容としましては、やはり今1次産業が大変厳しいということで、特に燃油高騰を含めて、農家で言えば例えば肥料、それから飼料の高騰によって大変苦慮しているというお話も、私は特に農業委員会のほうも担当しているものですから、そういうお話も直接お聞きしておりますので、そういったことがもう少しこういふことをできないかというような中で今少しもんでいるという状況だけお伝えしておきたいなと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 竹田副町長。

○副町長（竹田敏雄君） 議員のほうから指摘を受けました。このことについては、自分も真摯に受け止めて、その分析を研究して、その中で分析データを基にしてきちんとした政策をつくっていくということはやっていかなければならないと思っていますので、この部分については少し勉強させていただきたいということと、その結果をもって経済振興とか、まち全体の産業、そういったものに結びつくように我々も頑張っていきたいと思っています。

○議長（松田謙吾君） 6番、前田博之議員。

〔6番 前田博之君登壇〕

○6番（前田博之君） 勉強でなくて、ぜひスピード感を上げていただきたいと思います。質問を終わります。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって6番、会派きずな、前田博之議員の一般質問を終了いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1時45分

再開 午後 1時46分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 氏 家 裕 治 君

○議長（松田謙吾君） 13番、公明党、氏家裕治議員、登壇願います。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家でございます。通告順に従って、学校教育について2点質問させていただきたいと思います。

- (1)、今年度の全国学力・学習状況調査において、町内小中学校の現状について伺います。
- (2)、通学路の安全確保と今後の課題について伺います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

〔教育長 安藤尚志君登壇〕

○教育長（安藤尚志君） 「学校教育」についてのご質問であります。

1項目めの「今年度の全国学力・学習状況調査の町内小中学校の現状」についてであります。
令和4年度の小学校の平均正答率は、国語が67パーセント、算数が63パーセント、理科が67パーセント、中学校では国語が72パーセント、数学が52%、理科が50パーセントとなっており、小学校、中学校ともに全国平均を上回るか同等の結果となりました。

これは、白老町スタンダードや能代市への視察訪問、各種検定試験の実施、学習支援員の配置などの取組みの成果であるとともに、質問紙調査の結果からも基本的な生活習慣や学習習慣の定着、自己肯定感の高さが見えることから、道徳教育やキャリア教育等の成果が表れていると捉えております。

2項目めの「通学路の安全確保と今後の課題」についてであります。

通学路の安全点検については、平成28年に策定した白老町通学路交通安全プログラムに基づき、教育委員会、道路管理者、警察、学校関係者による合同点検を実施し、状況把握や対策の検討・協議を行い、安全確保に努めております。

しかしながら、道路や交通安全施設を管理する所管が道路管理者や警察など横断的であること、また現場状況に応じた施設基準との整合性を図ることなど安全対策の実施に一定の時間を要することが課題と捉えており、登下校時の安全確保の在り方も踏まえ、関係機関との検討・協議を引き続き行ってまいります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。今回この全国学力・学習状況調査の結果を踏まえて、これは調査の対象学年は小学校6学年、そして中学校は3学年の生徒ということで聞いております。実施者数は、小学校が51名、実施者というか、そこに参加した生徒ですね、51名、中学校が56名となっております。これは、4月の児童生徒の実態の報告書から見ますと、6学年でいうと86名、そして中学校の3年生でいうと68名の生徒の数があるのですけれども、このときの数字というのはそれを相当数下回る生徒の実施数になっているのですが、この原因は多分コロナではないのかなとは思っていますけれども、その辺の状況をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今のご質問にお答えしたいと思います。

実際に子供たちの受けた人数は例年に比べると少ない状況は、ご推察のとおりコロナの影響がありまして、大きい一つの学級が学級閉鎖をするような状況があったこと、それからそのほかのでも濃厚接触者だったりすると学校に出てこれない状況とか、様々な影響がありまして今回少ない状況となっております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 多分そうではないのかなと思いつつ質問しましたけれども、本来で

あれば全員が参加して、そしてしっかりとした国への報告をしていかなければいけない部分だと思いますけれども、ここに参加されなかった生徒の対応というのは学校側としてはどういった対応をされたのか、そこについての質問をします。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 欠席した児童生徒に対しましては、後日同じ試験を実施させていただいております。ただ、調査結果については国のほうに出して状況を回答していただくことはできませんので、学校内の中で正答率等を含め確認をし、その後ほかの子供たちと同様に課題等を発見して、その後授業の中でどのように対応するかという、ほかの子と同様の対応を行うことにしております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。分かりました。そうした対応の中で、全生徒が今までの学習の定着度をしっかりみんなが把握できるような環境が今整っているということで理解します。

この調査の目的は大きく3つありまして、点数を取ることが目的ではない。点数を取ることが目的ではないというのはちょっとおかしいのですけれども、得られた情報からどうやって改善をし、これからの指導にどう役立てていくのかということが大きな目標であるということはこの試験に伴う調査の目的に書かれています。確かに私もそれを理解しながら、なるほどなど。なおかつ、今回全国平均をある程度上回ったという話をお聞きしまして、今までの例えば白老スタンダード、それから秋田型の能代市との交流が始まって、今までの成果といいますか、そういったものがやっとなんて見えてきたのかなというところにきているのだと思います。そこについての見解をいま一度お聞きしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 決して全国学力・学習状況調査は点数が目的ではないといながらも、やはり結果が出るとそこにどうしても反応してしまうところがあるかなとは思いますが。ただ、これを見るときにおいて、教育委員会としては子供たちの、4月早々に学力調査ですので、5年生まで、中学2年生までどのような学びが行われ、それがどのように定着しているかというものを6年生、中学校3年生で把握する。平均より上にいったということは、ある程度定着、全国に関して同じような定着度がある。つまりは今までやってきている部分についてまず一定の評価をした中において、ではあとは課題がどんなところにあるのだろうかというところを見ていくという、それがPDCAサイクルと思われれます。

能代市の教育視察、実際に百聞は一見にしかずではありませんが、子供たちがどのように変わっていくかということ、先生たちが目の当たりにして帰ってくることで大変刺激を受けてきて、学校の中でこういう授業がやっていたらいい、子供たちがどんなふうになんていうような、中でだんだん活性化していくところ、それからずっとお話しておりますが、秋田型の授業というところが型だけではなくて中身、質をどのようにしていくか、白老町としてどうできるかということの充実が大分深まってきたということもあるかなと思います。これまで

いろいろ予算をいただきながら取り組んできた学習支援員の配置ですとか、いろんな検定ですとか、そういうような公費を投じてやってきた部分についても、きちんとそこも効果と結果と検証してというところを結びつけてきたというところで、学校の中でそこはそのとき受ける子供たちの集団がどんどん変わっていくこともありますので、一番今思っているのは、どういう状況であっても子供たちがそこでしっかりと定着したものがきちんと表出できる力をどのように身につけられるのかということかなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。令和4年度の全国学力・学習状況調査の結果についてはある程度私も理解しましたし、様々な校長会だとか、そういったところなんかの研修等々もいろいろ目を通していただきました。浅くですけれども、読ませていただきましたけれども、本当に白老町の白老町らしさが、白老町のスタンダードという物事の考え方の中に秋田型の探求型のそういった考え方がうまく乗かって、白老町らしさが本当にそこに現れているのだなということを実感したわけでありますが、それが一つの点数というか、そういう形の中に現れたということは本当にうれしいことだなと思います。

もう一点ちょっとお伺いしたいことは、全国学力・学習状況調査のほかに、これは今小学校6学年の子供たち、それから中学校では3学年の子供たちの学力調査といいますか、あれですけれども、これと同じく、これは国がやっているものでありますけれども、白老町の統一学力調査、標準学力調査と言われる、こういったものが同じ時期に行われるのです。これは、小学校の3年生、4年生、5年生、そして中学校の1年生、2年生、こういった形の中で行われるわけですけれども、ある程度ほとんどの方がこれに参加されて、児童生徒がこれを実施して、今現状はどうなっているのかと。定着度を見ながら、今年度の授業をどうしていかなければいけないのかということをおぼい機会になっているのだと思いますけれども、白老町の統一学力調査、標準学力調査の部分なのですが、これを見ますと2種類あるのです。CRTという東京書籍を使った問題、それともう一つはNRTという、この2つの方式があるみたいで、この大きな違いというのはどういったものなのかを確認をさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 学力調査に2種類あるというお話でございました。CRTというのは個人の学力の定着度合いを見るテストです。ですから、今6年生や中学校3年生が受けている全国学力・学習状況調査とほぼ似たような意味合いになります。もう一つのNRTというのは、集団の中における個人の位置づけがどういうところにあるのかというようにところを見るのでありまして、これはどちらかという個の学習の習得がどうなのかということよりも、集団としてどうなのかというあたりに力点を置いた学力調査と。基本的には望ましいのはCRTとNRTを2つやるのが望ましいと言われておりますけれども、現実的には実施するための授業時間の問題とかいろいろございますので、本枚としてはCRTのみを実施している状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時00分

再開 午後 2時15分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） この2つの方式の捉え方は分かりました。調査結果については、各学校としては、こういった言い方がどうなのかは、言葉にもし語弊があれば教育長のほうで教えていただければと思いますけれども、こういった結果、教職員を通しながら、これぐらいの結果で収まったなど。これは、全国学力調査よりは若干低い部分で、全国平均よりも低い形の中で捉えていますけれども、教職員の間では今回はこれぐらいで終わったなどというような想定内の終わり方だったのかどうか、ここをちょっとお聞きしたいなと思っています。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 今年度だけとお答えするのは難しい状況があるのですが、例年調査の結果の後に校長会ですとか教頭会の中でどのような状況があったかというところを全体でお話することになっているのですけれども、その中においては、見通しとして、例えば今年こういう状況でした。来年の状況については、予想はやっぱり立てていらっしゃる状況があります。目の前にいる子供たちの状況というのは、先生たちは非常に押さえていらっしゃると思いますので、その上でこういうあたりに課題があるので、来年度に向けては取り組んでいきたいと思っておりますという話がありますので、結果としては、想定内という言い方が正しいかどうか分からないですが、多分ある程度先生たちが押さえていらっしゃる状況とそんなに差は生まれていないと見ているところです。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。統一学力調査と、それから全国学力・学習状況調査、この2つの試験といいますか、こういったものを見比べると、先ほど教育長のほうからお話のあったうちの標準学力調査に用いているCRT方式みたいなものが全国学力調査に沿った形の中で流れがうまくいっているのだろうなど私自身は捉えるのです。定着度をしっかり捉えながら、当年度どうしたらいいのかということ、どこに力を入れると。最終学年の3学年になったときに、そういったものがしっかり定着していく段階を追って今回こういった数字になって出てきたのではないのかなと捉えております。この2つの調査の重要な視点は、今言いましたけれども、前年度の学習の定着度を知ることによって当年度へ改善策として役立てることが目的である。そう考えられます。そして、こうした取組の積み重ねが今回全国学力・学習状況調査結果で見られるような数字となったと考えることができます。また、各学校での継続した取組により、こうした取組が各学校でのPDCAサイクルの例えば定着がなされてきた結果だと、そう捉えてもいいのかどうか、その点についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員からお話がありましたように、学力向上に奇策なしという言葉があります。いわゆる魔法みたいなものがあって、これをやれば学力が上がるというようなものは何もないと。言われているのは、やっぱり日々の毎日の授業を子供たちが分かる授業をしっかりとしていく、そのことの積み上げしかないのだと。このことの考え方を私も、あと各学校の先生方も校長も含めてみんな共有できたかなとは思っています。そうしたことの積み上げ、先ほどお話があったように継続です。白老町スタンダードを立ててから12年、ここに至るまでかかりましたので、そういう意味では積み重ねの大きさを改めて感じておりますけれども、これは一つの通過点ですので、今後ともまたさらなる定着に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。そうした観点から考えますと、秋田県の能代市との交流が平成28年から始まり、7年目を今迎えているところでございますけれども、探求型の学習過程による授業改善、こういったものを白老町スタンダードに反映しながら取り組んでこられた教職員、また各小中学校の校長のリーダーシップ、校長会を含めてです。こういったものに対して本当に敬意を表したいなと思います。

勉強ができる、できないというのではなくて、勉強が分かるということが子供たちにとっては一番の喜びだと思うのです。そういったことをしっかりこれからも続けていっていただきたいと思ひますし、また白老町スタンダードが探求型の学習過程の授業改善を核としながらも、学習環境や学習規律など中学校とも足並みをそろえてきた。小学校だけではなくて、中学校とも足並みをそろえて一丸となって、学力向上についてまち全体が一つのチームとして進められてきたものと。これは、北海道の小学校の校長会が令和3年の9月にあったものが掲載されていたものですから、そこに目を通したときに、あらゆる地域の小学校、ここに参加された学校長の方々が言われる一貫した評価なのです。まちを挙げてチームとして取り組んできたということがすごく評価されているようでございます。

こういった考え方が、私も、もう大分前になると思ひますけれども、義務教育というのは小学校6年、中学3年、この9年間なのだけれども、どうしても小学校で補い切れなかったものが中学校にそのまま移行してしまうと学校に行くのも嫌だし、ついていけないという、そういったギャップがそこに出てくるということで、この9年間を一元化といいますか、義務教育の9年間を一つのスパンとして物事を考えて、しっかりとした目標を立てながら進んでいくべきではないのかということを議会の中でも質問させていただいたことがうっすらと頭には浮かびます。ただ、今回義務教育の小中一貫、9年間での目標に向かってまちが一丸となって取り組んできた、この成果をしっかりと私たちも喜び合いたいと思ひますし、今後も教職員が替わろうが、それから学校長が替わろうが、誰が替わろうが、こういったプログラムというか、そういった中でしっかりと取り組んでいけるような環境が今できたということは先ほど教育長からもお話を伺いましたので、これをぜひ継続をしていっていただきたいと思ひます。

また、先ほど言いましたけれども、校長会がしっかりとした考え方を持ってリードしてきた。

各学校の校長、そして教職員が白老町スタンダード、そういったものに対してしっかり考え方を置いて今授業展開をしているということがありますけれども、今はうまくいっているように見えますが、これに対してもいろいろな課題があると思うのです。教育長のほうで、今こうやっているけれども、この中でもこういった課題に向かって今後改善していかなければいけないというものがもしあれば、そこについての質問をさせていただきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） いろいろとこれまでの取組についてご評価をいただきまして、ありがとうございます。新たな何か課題があるというよりも、今取り組んできた方向性は間違いのないというのは1つ確認ができたのですけれども、これから教職員が入れ替わりますので、いかに一定限その質を維持していくか、これは本当に継続と徹底しかないなと思っています。これは、短期的に今課題とか2年後課題ではなくて、常に教員は異動し、校長も替わりますから、そういう意味では本当に白老町の、先ほど議員のほうでもお話があったように、どんな先生が来ても、どんな校長が来ても、誰が来ても白老町に来たらこういう学び方をするのだ、そして子供たちはこういうふう育てるのだ、そういうものをしっかりと確立していくことが、やっぱりこれは大きな課題だなと考えていますので、そこら辺についてはしっかりと脇を締めながらこれからも取り組んでいきたいなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。ある程度の評価をさせていただいた中で、私のほうで1点、ささいなことですが。感じたことがありますので、今年夏休みが7月の中旬から8月にかけてありましたけれども、夏休みの中で感じたことをちょっとお話しさせていただきたいなと思います。令和4年度の学校経営計画の中で、本年度の指導の重点として挙げられている項目が13項目あるのです。これは、10年先の社会経済の進歩を想像しながら、地域社会と一体となる新たな時代を生き抜く人材の育成、こういったものを一つのテーマに取り組んでいこうという、こういった重点目標を立てていらっしゃると思います。ここについて、この13項目の中の教育環境の整備というところがあるのです。教育環境の整備としてというところを読みますと、地域と協働の下での美化活動の展開が示されているのです。

この美化活動について若干関連した部分なのですが、私は萩野なものですから、萩野公民館周辺の緑地帯の公園の草刈りなんかも手伝うことがありまして、感じることはありますが、休み期間中、子供たちが家に閉じ籠もっているのではなくて、友達と一緒に外に出てきて遊ぶ姿を見るとすごく私はうれしく思うのです。元気だなと、家に引き籠もっているだけではないのだなと思いつつ見ております。遊んだ後を見ますと、飲食の袋だとか、空き缶だとか、そういったものが放置されている。そういったところを見ると、子供だからしょうがないなと見る見方と、こういうことを学校全体で話し合う場があるべきではないのかなと思うのです。もしそういった場面がなければ、何もなくて終わってしまう。でも、ほかで、萩野ではやっていないかもしれないけれども、白老ではやっていないかもしれないけれども、どこかへ行ったときにそういうことをしている子がいるかもしれない。目に見えないところで何かをするのではな

くて、目に見えるからこそ、今ここできちんと子供たちと話し合える場を持つことが私は大事なような気がして、ですからこれが例えば人間性を構築する上での道徳の時間なのか、何の時間かは別にしても、誰がどうだとかではなくて、なぜそういったことが駄目なのかとか、地域の人たちにどういった印象を持たれるのかとか、そういった関係性をしっかり学校教育の中で、本来であれば家庭教育の中でやらなければいけないことなのかもしれないけれども、たまたま学校教育の中の本年度の指導の中の一環として出ていたものですから、こういったところもしっかり何かの時間の中で、みんなで話し合う場面というのは必要なのではないのかなど。それがひいてはこれからの子供たちの成長にも役に立っていくことなのかなど。勉強はできてきたと、でもそこに心が伴っていないと、昨今のいろいろな事件、事故を見ますと、そういったことが影響しているのかなど思ったりもするものですから、質問しておきたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 知、徳、体と言われている学力の部分について現れるというのは、ある意味様々な経験、活動、人間関係も含めて現れた中の最後に現れる力だと思うので、学力を支えるものとして様々な下支えというか、経験があってこそ学力が現れると教育委員会としても捉えております。この2年ほどのコロナ禍の中で、子供たちの過ごし方ですとか、放課後の活動の状況ですとか、変わってきている状況があるなということを経験の制限がちょっとずつ緩和されてきた今年度は特に感じる状況が委員会としてもあります。校長会の中でもお話しさせていただいているのですが、今までと違う状況、具体的に言うと例えば放課後の時間に今まで道路で遊んでいて、危ないよと地域の方に教えていただくようなことってなかったのですが、遊んでいて危ない状況があるから、そこを注意したほうがいいのではないですかとわざわざ教えてくださる地域の方がいらして、そういうことって今までどちらかというとなく過ごしていた。けれども、生活スタイルも変わり、変わってきている部分というのが非常にあるのかなということと、今年度については、学力はもちろん大事なのですが、コロナ禍で失われた体験活動ですとか、できなくなった活動をいかに子供たちにさせてあげられるかということも学校で展開してほしいという願いをしながら今年度進めてきているところなので、氏家議員がおっしゃるとおり、その部分については教育委員会としてもしっかりまた改めて見直しをしながら、学校とも情報共有して進めてまいりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。1つ目の今年度の全国学力・学習状況調査における考え方については、様々標準学力調査なんかも通しながらお話をさせていただきました。私も一番望むのは、社会に出ていく上での最低限の学力というのはどうしても必要だし、取り残しのないように、平均値で持っていく部分ですので、そこまで至らない子供たちもいることは事実ですので、取りこぼしのないような授業を今後進めていただきたいと思いますし、学校に行くのが楽しいと、先ほども言いましたけれども、例えば国語の文章を読んで、本を読んで、この作者がどういう考え方を持っていて、でもこういうふうにして考えたらもっと楽しいのにとか、自分の考え方がそこに現れるような授業というのが、子供たちもいろいろ、国語が得意な子も

いれば、算数が得意な子もいるだろうし、そういった子供たちに一つでも楽しさを教えられるような授業展開が、私は教育者ではないから分からないけれども、自分の小さい頃のことを顧みますと、そういうことだったよなというようなことが今ふと頭をよぎるものですから、せっかくこういった体験とといいますか、こういったことを体現しながら私も今白老町にいて、これからもしっかり取り組んでいただきたいという思いで質問させていただきました。

次の質問に入りますけれども、通学路としての問題のある場所というのをなぜ今回こういった質問をさせていただいたかという、今年の7月13日から22日まで、夏の地域交通安全運動期間の特別パトロールというのがありました。私も白老町の防犯協会の中で、時間があったものですから、1週間ほどそちらに立ち会わせていただきました。その中で見たり感じたりしたことがあったものですから、なかなかそこまで私も目がいかなかったというのが現実なのですけれども、萩野の小学校に行くまでの動線の話なのですが、国道36号線から線路を横断して、そして町道を右折して小学校に向かうわけですが、旧跨線橋がありましたよね、その跨線橋が撤去された後の歩道の動線、絵に描いて説明すると分かりやすいのですけれども、歩道の動線が旧態依然として跨線橋に向かうような形で縁石がなされている。これは、教育委員会もそうでしょうけれども、建設課のほうにもお話をさせていただいたことが前にありまして、JRの管理区域内であるから、町であれば何とかすぐ手を打とうと思えばそんなにお金をかけなくてもできるような状況にあるのかもしれないかもしれませんが、JRの管理区域内であるということで、JRとの話合いがまず1つ前提にあって、そこをきちんとクリアしていかないといけないという話をお伺いしております。

私は、子供たちの交通安全という形で考えたときに、もう9月に入りましたけれども、次年度も新しい入学生が入ってくる、低学年の子供たちが入ってくるようになったときに、高齢者の方々も含めての考え方なのですけれども、旧跨線橋に向かっていく動線の中の縁石がぼろぼろで、その細くなった歩道を自転車がふらついてみたり、そしてお子さんが足を滑らせてみたり、そういった状況が見受けられました。そこで一緒に交通安全指導をされていたご婦人の方々からも、ここ何とかならないだろうとか、線路内の歩道、ここを歩きなさいというところはある程度線引きをされているのですけれども、そこに入るまでの入り口と出口といいますか、国道側から見ると入り口と出口の場所、そこは何かできないものかと考えているのですが、そこがまず1点です。

そして、もう一つは、行政のほうからはあまりそういった場所についての話がなかったものですから、今考えるのは栄高校の登り口のところ、あの交差点というのは従来からの課題だった場所ではないのかなと思うのです。うちのまちとしては、栄高校があり、東高校もあるので、子供たちを運ぶ手段として多くのバスがあそこを利用して走っている状況を見たり、冬場の坂道から下ってくるあの動線を考えたりしたときに、何かあってからでは遅いなど感じる部分があるのです。確かにあそこの動線を変えようとする大きな予算も伴って、計画が必要になってくるということも十分私も分かりますし、ただし分かるけれども、分かるからしようがないのではなくて、これからしっかりと北海道、警察とも連携しながら、栄高校とも話ししながら、今後あそこをどう改善していかなければいけないのかなということを考えてい

かなければいけない。しっかり話合いをしていかなければいけない場所だと考えていますが、そこについての考え方についてお伺いしたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 瀬賀建設課長。

○建設課長（瀬賀重史君） ただいま議員からお話をいただきました12間線の歩道の部分の考え方について私のほうから答えさせていただきたいと思います。

跨線橋を撤去した際に、踏切内の部分については踏切の端の部分に歩行者が通る部分として一部着色はさせていただいておりましたが、踏切前後の歩道の部分については旧跨線橋のほうに向いたままとなっております、また縁石もがたがたな状態となっております。こちらは、今改善策としましてはまず踏切前後の縁石を改修しまして、なるべく踏切のほうに向かってフラットな状態で段差のほうを解消するように検討しております。また、あわせて、歩道の部分から踏切内の通路に向かって、一部遮断器の中はできないのですが、遮断器の外側の部分について路面上にペイントを施して踏切内の動線に歩行者が分かりやすく導かれるように改修の検討をしているところでございます。実は、こちらはJ Rと協議が必要な近接工事の扱いになるということで、J Rのほうと協議はしていたのですが、今J Rのほうから工事的な内容について承諾のほうは得られたところでございます。今後手続について約1か月から2か月ほどかかりますので、その手続を踏まえても一応年内にはそちらの12間の歩道の部分は工事が完了する見込みと今のところ考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 鈴木学校教育課長。

○学校教育課長（鈴木徳子君） 栄高校の坂下の交差点の部分についてであります、通学路安全プログラムが平成28年につくられてから、警察ですとか道路管理者と合同点検する場所として毎年この場所を実はしている状況がございまして、その中で危険性についてというところのご理解はいただいているところではあるのですが、栄高校から下りてくるところを一時停止にしたときの危険度というところもありまして、毎年ここについては要望をさせていただく場所として教育委員会とほかの関係部署と連動で要望としてこの改善をお願いし続けてきているところです。回答としては、北海道とかを含めて予算の優先性とかの中でなかなかつく状況ではないのですが、警察のほうでもこの部分については危険性が、子供たちがそういう状況だということのご理解と現状把握は交番の方たちが替わっても必ずされている状況で、見守りの部分もしていただいている状況もあります。あと、登校時についてはあそこの渡るところについて地域の方が立っていただいて、危なくないように渡していただいているというところで、今のところそういう状況での対応しかできないというか、子供たちの安全を守る状況としては不十分などころがあるかなと思いますが、もしどうしてもその部分となると、最悪としてはあそこを通らない通学路を検討することができないかという話になるのですが、それだと現実的ではないところもあるなど、答弁させていただいたとおり時間がちょっとかかっている状況になります。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

〔13番 氏家裕治君登壇〕

○13番（氏家裕治君） 氏家です。確かに通学路として見るだけでいいので、12間の話は分か

りました。JRとの協議が終わったのだとすれば、一日も早く計画をしっかりと実行していただけるような体制を整えていただければと思いますし、栄高校の坂なのですけれども、この考え方がいいか悪いかは別にしても、通学路として考えると動線的に難しい。だから、あそこを通らないほうがいいのかという考え方もあるかもしれない。でも、もう一つの考え方としては、例えば災害の防災拠点としての栄高校の位置づけを考えたときに、あの道路で大丈夫なのということも考えられないのかなと。そうなったときには、ある程度の動線の改修みたいなものも含めて、もっと緩やかに交差点に進入していけるような動線を計画していくことも、学校教育だけではなくて防災という一つの観点からもあその見直しは、私は何か必要な気がするものですから、今回取り上げさせていただきました。

この2つの場所以外にもほかにもまだあるのかもしれないけれども、竹浦の跨線橋については今ある程度維持補修をしながらでも使っていらっしゃるというのは聞いていますし、そのほかはないのかなと思うわけですが、教育委員会、また建設課を含めて、交通安全指導員の方々といろいろな協議の場というか、話し合いの場だとか懇談の場みたいなものがあるはずですから、そういった中で気がついたところを一つ一つ、あまり大きな話になってしまうとお金も必要になってしまいますけれども、その前に何か手を打てるものがあれば着実に手を打ちながら子供たちの交通安全に努めていただきたい。

昨年菖野小学校の先ほどの踏切を渡った後の学校に向かうところの丁字路のところで子供がちょっと接触事故を起こしたという話がありました。その後の状況を見ますと、すごく見通しのいいように地域の人たちの力も借りながらという話も課長のほうから伺っていますけれども、草刈りをして見通しのよい環境になっているところもあります。ですから、そういった地域の人たちの力を借りながらも、できるところはしっかり手をつけていくと、そういったことがこれからの子供たちの交通安全にしっかりつながっていくものではないのかなと思うものですから質問させていただきましたけれども、何かそれに対しての考え方があれば。

○議長（松田謙吾君） 安藤教育長。

○教育長（安藤尚志君） 議員のほうからご指摘いただいた箇所以外に、登下校に関わって例えば歩道のないところを歩いてきているとか、あるいは距離的にも遠距離の子供たちがいるだとか、様々な子供たちの登下校に関わる安全という側面で見るときに、白老町は大変広範囲になりますので、課題が多いなと考えております。そういった意味では今全国的に、昨年千葉県の八街市で起きた下校時の子供たちの死傷事故以来、国も北海道も含めて子供たちの通学路だとか安全確保ということについては様々な取組をしておりますけれども、本町においてもそういった流れも踏まえながら、子供たちが安心して学校に通えるような環境づくりについて、例えば道路を大きく形状を変えていくとか、そういうのはなかなか現実的には難しいかもしれませんが、いろんな工夫がもしできるのであれば、少しここは考えていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 13番、氏家裕治議員。

[13番 氏家裕治君登壇]

○13番（氏家裕治君） 13番、氏家です。今日は学校教育について教育長のほうに、めったに

教育長に質問することはないものですから、今回こういった機会を通して若干お話をさせていただきました。白老町スタンダード、そして秋田型授業の取組の評価を含めて、それに関わってきた教職員、また学校長、そして校長会、そして町長をはじめとするまち全体の1チームとしての取組が今やっと、少しずつではありますが、目に見えた芽になって出てきたなど、そう感じます。こういった言い方がどうか分かりませんが、教育というものをしっかりとした柱にして、例えば白老町の進むべきまちづくりの柱にしていく必要が私はあるのではないのかなと。やっとここまでの段階ができてきた。でも、これからまだまだ必要なことってたくさんあるのだということを先ほど教育長のほうからもお話を伺っていますけれども、そういったことも踏まえながら、内外に広くアピールしながら、白老町って自然豊かで歴史、文化にあふれていて、そうして教育の充実、今こうなっているのだということを内外に広めていくことが私はすごく大事なことのよう気がするのです。これが例えば10年後、20年後、今人口減少に向かっていく白老町において白老町の大きな柱にしていくべきではないかなと。白老町って売り物がたくさんあるから、ウポポイができて、観光だとか、1次産業の水産業、そして農林、いろんなことが売り物としてあるものだから、そこが先にいってしまって、教育という部分が隠れてしまう、隠れてはいないのだけれども、部分があるけれども、もっと内外に広くアピールしていくことが私は必要なのではないのかなと、こう思うのですけれども、最後に町長のお話を、教育長のほうがいいのか、まちとしての考え方だから、町長に聞いたほうがいいのかと思うのですけれども、そちらは任せますけれども、最後にその質問をさせていただいて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今回氏家議員から学校教育で学力テストのご質問をいただきました。私も率直に大変子供たちの学力の結果についてはうれしく思っております。私も1期目に出たときに、公約で教育のまち白老をつくりますというフレーズもありました。当時古俣校長が教育長になって、その後安藤校長が教育長になって、今ようやく目に見える形で成果が出てきたのかなと喜んでおります。教育の柱のお話ありがとうございました。まちづくりは人づくりと申し上げますとおりに、教育は非常に大切だと思っておりますので、子供たちの学力が人間力の向上にもつながっていくことをこれからもますます研さんしていきますし、これにおごることなく、また向上を目指して学校教育と一緒に頑張っていきたいと、推進していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって13番、公明党、氏家裕治議員の一般質問を終わります。暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時49分

再開 午後 2時50分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

◇ 森 哲也 君

○議長（松田謙吾君） 7番、日本共産党、森哲也議員、登壇願います。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、会派日本共産党、森です。本日は、2項目の質問をいたします。まず初めに、1項目めに防災・減災の取組について。

(1)、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定が公表されたが、町の見解を伺います。

(2)、災害時における情報伝達の手法について伺います。

(3)、自主防災組織について。

①、消防団の充足率及び担い手の確保について伺います。

②、地域における防災士の役割及び育成について町の考えを伺います。

(4)、避難計画について。

①、避難行動要支援者の推定人数及び個別避難計画の策定状況について伺います。

②、要配慮者の福祉避難所への移動の判断について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「防災・減災の取組」についてのご質問であります。

1項目めの「日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定」についてであります。

このたび公表された被害想定は、行政と住民等が被害を認識、共有し、効果的な対策を検討するために作成されたもので、早期避難率が高い場合は、死傷者数が大幅に減少することが示されております。

このことから、町としては関係機関や団体との連携を強化し、広報誌や出前講座を通して防災意識の醸成に努めるとともに、実践的な防災訓練を継続してまいります。

2項目めの「災害時における情報伝達の手法」についてであります。

様々な自然災害による情報伝達手段として、防災行政無線や消防サイレン、防災情報メール、白老町防災ラインを活用し、災害に関する情報発信を行っております。

また、ヤフー防災速報アプリ、NHKニュース防災アプリ等による情報入手が可能となっております。

3項目めの「自主防災組織」についてであります。

1点目の「消防団の充足率及び担い手の確保」についてであります。現在、白老町消防団の定数130名に対し、実員122名、充足率93パーセントとなっております。

また、消防団員の確保につきましては、ホームページへの掲載、ポスターの掲示、各地域の消防団の協力を得て、入団者の確保を行っております。

2点目の「地域における防災士の役割及び育成」についてであります。防災士は日本防災士機構が平成14年に創設した資格で、自助、共助、協働を原則として、地域の様々な場で防災力を高める活動が期待されております。

北海道における認証登録者数は4,478名で、最近各地で災害が多発していることを反映し、受験者が急増している資格です。

北海道が認定する地域防災マスターと合わせて、防災意識の高い住民が多数いることによっ

て地域防災力の向上につながるものと認識しております。

4項目目の「避難計画」についてであります。

1点目の「避難行動要支援者の推定人数及び個別避難計画の策定状況」についてであります。避難行動要支援者とは高齢者、障がい者、その他特に配慮を要する方のうち、災害時に自ら避難をすることが困難な方で、令和4年7月1日現在725名となっております。

また、個別避難計画の策定については、関係部署、関係団体との体制構築のための情報共有を図り、取り組みを進めていく考えであります。

2点目の「要配慮者の福祉避難所への移動の判断」についてであります。福祉避難所は、一般の指定避難所での生活が困難であると判断された要配慮者を受け入れるための施設であります。

現在、本町には白老地区に4施設、萩野地区と竹浦地区にそれぞれ1施設ありますが、受け入れ人数に限りがあることから、一般の指定避難所等からは、専門的な支援や援護の必要性の高い方を優先して移動するという考え方であります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（1）から順次再質問をしてみたいです。

まず初めに、日本海溝の被害想定について。今年の7月28日に北海道が日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震の被害想定について公表されました。予測される最大被害を積み上げると14万9,000人に人的被害が出ると想定されておまして、2021年に内閣府が公表した数値を上回っております。白老町において最も被害が深刻になると予測されている時間帯、時期におきましては8,600棟の被害、人的被害も8,700名と多くの町民が被災すると想定されたものであります。

そこで、まず初めに確認ですが、白老町では令和4年の3月の防災マップが更新をされています。日本海溝の被害想定については北海道が7月に公表されたものであります。町の防災マップはこの被害想定を踏まえて更新されているものなのかどうか、防災マップの更新について伺いたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） まず、防災マップの被害想定との関係でございますけれども、基本的に今回3月に更新しました防災マップに掲載しているハザードマップ等ですけれども、これについては津波被害想定で用いた津波浸水想定とのデータと全く同じものを使って策定しているということになりますので、今回の被害想定との整合性は図られているということで認識しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在のハザードマップは想定されている内容だということで、十分その内容は理解できました。

それで、私は北海道が公表した被害想定を読み込みましたが、これは被害想定が大きいので、そちらに目が行きがちなのですが、早期に避難すること、また早期に避難を呼びかけることで

大きく被害が減らせることが明記されておりまして、最大で92.6%もの被災者を減らすことができることも示されておりまして、ここが重要な点だと考えておりますので、防災対策は本当に重要だと思っておりますので、本日は質問したいのですが、想定される最大クラスの地震、津波の想定結果を目の当たりにしまして不安感が募れば、これまでの防災対策が無意味であるかのような風潮も出てくる可能性も懸念されます。しかし、しっかりと対策を講じれば被害を減少することは明確だと強く発信していくことも必要かなと思っておりますので、まずこの点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今回の被害想定につきましては、日本海溝沿いの巨大地震が発生した場合に想定されている被害の規模等を明らかにすることによって防災対策の必要性を周知し、また防災対策の強化、推進に活用するということを目的としてつくられていることですが、白老町の被害想定の結果につきましては津波による人的被害は最大が冬の夕方ということで、人的被害なのですけれども、4,900人と算定されておりますけれども、議員おっしゃったように早期の避難率が高く、あるいはさらに津波の情報の伝達や避難の呼びかけが効率的に行われるという場合には……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○総務課長（高尾利弘君） 失礼しました。冬の夕方で8,700人がそういった早期避難ですとか呼びかけが進んでいる場合には4,900人ということで算定されているというところがございます。このことから、町といたしましても関係機関や関係団体と情報共有を進めることと、さらに引き続き広報紙や実践的な防災訓練、そしてまた出前講座などを通して住民の理解や防災意識の醸成に努めて、津波による被害を最小限にとどめるように強く情報発信をしていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。まず、強く情報発信していくことが重要であるのと、それで防災対策の効果を高める上では、被害想定を詳しく分析していくことも必要かなと私は思っておりまして、北海道に詳細な情報を提供してもらい、現在の町の取組に足りないものがあるのか、ないのか、さらに対策について検証していくことも重要と考えますが、その点について町はどのように考えるかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 現在白老町部分の独自の分析というか、被害想定の詳細な分析データの分析していただいて届いていないという部分がございますけれども、これが届き次第、今回の被害の想定による新たな課題等についてしっかり検証していくということと、北海道や関係機関、町内の関連団体と情報共有するとか、助言をいただきながら地域が一体となって被害量を最小限にとどめるというような取組を進めていきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。課題を分析していくということでございまして、何が言いたかったかという、全体的に今後避難の重要性等々、必要だということで、2点目以降に具体的な個別的な対策について質問していきたいと思えます。

それで、まず2点目に情報伝達についてであります。自治体については、地域住民に避難指示等の災害関連情報を伝える責務があります。防災無線などの様々な手段を活用して伝達が行われておりますが、防災無線は有効な手段であります、豪雨時や窓を閉めると地域によっては聞こえにくい、耳が不自由な方に届きにくいなどということもありますので、この補完をしていくことが重要であると考えております。また、情報の受け手、災害種別、災害の段階、気象状況によって効果的な伝達手段が異なります。災害時の住民等の動きを想定した上で、各種情報伝達手段の特徴を考慮し、複数の手段を有機的に組み合わせ、災害に強い総合的な情報伝達システムを構築することが望ましいと考えております。その手段の一つといたしましてSNSを活用していくことが重要であると思っております、町の1答目の答弁でSNSを様々な活用している状況というのは分かりました。それで、今年その手法の一つとしてラインを活用した情報発信を導入されたと思えますが、現在このラインの登録、防災アプリの登録はどの程度の町民がされているのか、その辺を押さえていたらお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） ラインによって防災情報の伝達というのをやっていますけれども、これは昨年の12月から運用を開始しております、現在の登録件数は全体で782件となっております。白老町民だけという登録件数については把握できない仕組みになっているのですけれども、782件のうち北海道が707件、東京が23件、あとはその他ということになっているというように押さえてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在728件、道内が707件で、あとは東京の方もおられるということなので、恐らく遠くの方というのはご親族が白老町にいられるのかなと思えます。それで、私もこのメリットといたしましては、町外にお住まいの親族の方が登録することで町内の状況を把握して、スマートフォンなどをお持ちでない方に的確に素早く情報を伝えることができるということがSNSの重要な点だと思っておりますので、広く登録者数を増やしていくことが情報伝達の今後の在り方として重要になってくると思っておりますが、実際に災害が起きたときにどのような情報が、白老町で様々なSNS等々を活用されていますが、リアルタイムで発信されるものというのはどのような状況になっているのか、その辺の状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今リアルタイムに発信しているという部分につきましては、現在災害時の避難指示ですとか、避難所開設などの情報を発信しております。これについては、ほかに防災行政無線や北海道の防災情報システムを使って広く周知しておりますけれども、これはテレビだとかラジオ、携帯電話など複数の手法によって情報を発信しているという状況にな

ってございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。情報発信されている状況は様々な状況ですが、情報発信の在り方といたしまして、先月8月に大雨が降りました。その際に避難所が開設されたなどがありまして、それで道路が冠水して片側通行になった場所もあったと認識しております。先般議案説明会においても、この大雨のときに18か所で冠水したという説明がありまして、私もそのように多くの場所で冠水している状況というのは全く押さえていなかったのも、非常に驚いたという印象を受けました。実際に豪雨などの悪天候の際には、町のホームページを見て被害状況等々を確認される方が多くおられます。そこで、リアルタイムに情報発信していく上でホームページやSNS等々で、今の状況を気にされている方が多くおられますので、ホームページ、またラインでの発信等々のリアルタイムでの情報発信力というのを高めていけないものなのか、その今後の情報伝達についての在り方をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今後の情報伝達の在り方ということですが、現在につきましては災害時の避難指示、先ほど言いましたように避難所の開設などの情報についてはそういったツールを使って発信しているということですが、実際に災害による被害状況等の部分、浸水ですとか、そういう部分については今現状では各課長席等に置いてある消防GISシステムによって防災のほうで一括して管理を行っているというような状況になってございます。実際には防災担当者が現場や関係機関、報道機関等の情報提供等に追われるということが多いため、今現在ホームページにすぐ載せるというようなことはできていないということではあるのですが、災害など、こういった緊急情報につきましてはホームページに即座に緊急情報という形で掲載できるという環境は整っていますので、被災があった場合にはいち早く情報発信できる、そういった体制を整備して、そういった情報発信をできるように考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。環境は整っているという状況ということですので、まず何よりも現場のほうの対策が重要だということは重々承知はしておりますが、リアルタイムで情報を知らないと、そこに向かってしまう町民の方もおられますので、この情報伝達の発信というところも、環境が整っているということで、今後発信をしていただければなと思っております。

次の自主防災組織、消防団についての質問に入ります。消防団は、地域における防災力の中核として重要な役割を果たしている組織であります。近年は災害が多発化、激甚化する一方で、消防庁が公表した令和3年度組織概要等に関する調査の結果等によると、消防団の団員数は80万4,877人と3年連続で1万人以上減少している状況が全国的にあります。特に若年層の入団数の減少は著しく、被用者、女性、学生を含む幅広い住民の加入促進が必須とされておること

から、地域の実情に応じた充実、強化が必要と考えておりますので、本日は消防団について質問いたします。

白老町における消防団の充足率は93%となっております、これはとても高い充足率なのかなと答弁を聞いて思いました。それで、令和3年度において消防団が実際に出動したケースや回数について、その状況はどのようになっているかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 消防課の加藤です。議員の質問にお答えします。

令和3年度における消防団の出動したケースや回数についてということでしたが、消防団全体での数字になりますが、まずは火災、災害等への出動は令和3年度においては5回、延べ人員は34名、各種訓練等は40回、延べ人員は238人、防火査察、火災予防広報になりますけれども、回数は44回、延べ人員は197名、その他会議等なのですが、32回、延べ人数は116人となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。消防団の出動したケースなのですが、実際に火災等々以外にも会議、訓練などで数多く出動されているのだなと思いました。災害時に必要となる救助技術や応急手当ての講習など、有事に備えて積極的に参加をされるということは、地域を守るという強い志があり、参加されているのかなと思う部分があります。しかし、状況的に1点確認したいのは、仕事をされて忙しい方や体調を崩されてしまう方もおられると思うのですが、全国的にそういう状況もあります。それで、122名、充足率93%の中で活動に参加されている割合というのはどのぐらいのものなのか、その辺の状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 森議員の質問にお答えします。

令和元年度からになりますけれども、新型コロナウイルスの影響によって消防団の活動についても様々な影響が出ております。その中でも北海道の緊急事態宣言ですとかまん延防止等がありまして、消防団員の訓練等の中止や人数等の活動制限を設けることもありました。また、この2年間になりますけれども、消防団員による一般家庭への防火査察ですとか独居老人世帯の防火訪問ができていない状況にあります。議員からの質問にありました消防団員の参加状況というのですか、になるのですけれども、コロナ前の比較となりますけれども、平成30年度の消防団員の延べ出動回数、先ほど言った全てを足した数字で、平成30年度につきましては172回、延べ人員は1,067人でしたが、令和3年度につきましては121回、人員については585人となっております、コロナ前との比較にはなるのですけれども、出動回数においては30%の減、延べ人員は45%の減となっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。活動の実態ということで、コロナの影響を受けて減っている状況ということは分かりました。それで、今のお話を聞くと、全国的に度々消防団で辞

任届が出されず、活動実態がない等々の実態もあるという報道等も見られますが、今回活動自体が減っているのは明らかに白老町においてはコロナが要因だと捉えます。

それで、ここで消防団の処遇についても質問したいのですが、近年条例改正が度々ありまして、今年度もありました。それで、条例改正を繰り返しまして、白老町において現在出動1回当たり8,000円、年額報酬についても全国の標準月額と同等の3万6,500円となって、処遇は全国と同等の状況となっていると思います。それで、先ほど火災等々の出動件数を伺いましたが、その際に災害のときも出動する場合があると、多様化している状況が答弁でありました。それで、火災についての資機材の充足というのは以前予算にあれしていたという記憶があるのですが、災害について資機材も更新して充実していくことが地域を守ることでなくて消防団を守ることにつながるのかなと私は考えるものでありまして、今後資機材の充足についてどのように考えるかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時16分

再開 午後 3時29分

○議長（松田謙吾君） 休憩を閉じ、一般質問を続行いたします。

加藤消防課長。

○消防課長（加藤 肇君） 先ほどの森議員の質問に対してお答えします。

近年の災害の多様化、激甚化により、消防団員の役割、位置づけというものが非常に重要なものになっております。当町につきましても、消防団員の処遇改善、装備の充実を図ってまいりました。装備につきましては、先ほど議員からのご質問があった資機材に関してなのですが、平成29年度から令和元年度の3か年をかけまして消防団5分団に対し、現場用活動資機材等の整備をしてまいりました。現場用の活動資機材といいますと、中身としては手動用の油圧救助器具、エンジンカッター、チェーンソー、破壊器具、発電機、照明等、災害に特化したものになっております。そちらの整備を5分団に対して実施しました。また、今年の4月からなのですが、団員の年報酬ですとか出動報酬の改正を行い、処遇改善を図ったところでもあります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 資機材の充足状況というのは分かりました。

白老町全体においてになるのですが、少子高齢化、人口減少の状況もあり、担い手の確保というのも大きな課題になってくると思っております。現在でこそ充足率は93%と高い状況でございます。しかし、消防団の今後の在り方といたしまして、まちの状況と照らし合わせますと担い手の対策として機能別団員、機能別分団も導入していくことを検討していくべきだと考えております。機能別団員は、能力や事情に応じて特定の活動にのみ参加する消防団員のこと、時間帯を限定した活動や特定の災害種別のみの活動をし、消防団の活動を補完する役割を期待されておりました、令和3年4月の時点で全国では616市町村で導入されております。

白老町といたしましても今後の担い手対策の在り方といたしまして機能別団員を検討していくべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 後藤消防長。

○消防長（後藤 悟君） ただいまのご質問にお答えいたします。

当町としましては、まずは通常の全ての活動ができる消防団員を求めているところでございます。充足率93%は、全国、全道に比べて高い数値となっております。しかし、今後の人口減少や若者の定住問題を考えますと、消防団員の担い手が確保されず、充足率の低下につながることを考えております。ただいま議員がおっしゃいました機能別団員制度につきましては、減少する消防団員の対策の一つとしての制度として設けられております。当町におかれましても、今後の担い手不足対策に必要な一つの制度として捉えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。機能別分団員についてなのですが、充足率は現在高い状況ですが、低くなっていく状況等々も考えましたら、検討してやっていくことが、働いている方も職業の多様化などがありますので、ぜひ検討していただければと思います。

次に、防災士に入ります。防災士の活動といたしまして、平常時における防災意識、知識、技能を生かしてその啓発に当たるほか、大災害に備えた自助、共助活動の訓練や防災と救助等の技術の鍛練などに取り組み、いざというときに地域防災組織の一員として大きな活躍が期待されると思います。それで、1答目の答弁におかれまして、こちらは北海道において認証登録者数が4,478名ということですが、白老町における防災士の登録者数というものをもし把握していたらお伺いしたいのですが、その点についてお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災士の白老町の数でございますけれども、日本防災機構が発表している防災士の認証登録者数というのがありまして、令和4年の7月末現在で白老町13名ということで確認しております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。町内において13名の方が防災士の登録をされているということですが、その資格は地域の防災リーダーとなり得るものでありまして、若い方などにとっても資格取得が地域で活躍するきっかけになる資格でもあるのかなと私は思っております。しかしながら、こちらの防災士の資格取得には約6万円程度の費用がかかります。この金額の費用をかけて取得しようと、難しい方もおられる現状もあるのではないのかなと感じております。全国的にこういう状況がありまして、このような中で防災士の助成を他自治体においても資格取得の助成という形で行っている自治体もございます。災害はいつ起こるか分かりませんが、若い方や子育て世代はなかなか共助の要となる町内会活動に参加するタイミングも難しい傾向もあります。しかし、資格を得たことによって地域での活躍の場を見いだすきっかけにもなるものかなと感じております。また、しらおい防災マスター会の中にも防災士の資

格を取得し、さらに地域の防災力を高めたいという声も聞かれます。ぜひ白老町においても防災士の資格取得の助成を実施していくべきだと考えますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 防災士の資格取得ということの助成の仕組みは考えられないかということでございますけれども、こちらのほうでやっている自治体、北海道内では3自治体が資格取得の助成を行っているということで確認しておりますけれども、一定の条件を設けた上で助成事業を行っているというような形でございます。現在白老町では、しらおい防災マスター会におきまして、町内会、各種団体や学校などで防災講座などを開催しているというところでございますけれども、そういった防災意識の高揚を担っていただいているしらおい防災マスター会、こういったところにまずは入っていただきながら、こういうことを前提として、こういった条件とかいうのを付した上で、防災意識の醸成に資するという助成等の在り方について考えていきたいとは思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。在り方について考えてまいりたいということですので、現状では難しいということなのかどうなのか、その点を端的にお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 助成の在り方というところでございますけれども、まずしらおい防災マスター会で北海道が認証する防災マスターというところに登録するのですが、今現在そちらのほうへの助成ということも、旅費がかかるということもあるのですが、そちらのほうへの助成ということも過去にそういうことも必要ではないかということもありましたので、そういったこともいろいろ検討しながら、どういう形がいいかということを進めていかなければならないのかなと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。防災士に限らず、防災マスター会のほうの登録についても検討していくのだなというのが答弁を聞いて理解ができました。

それで、次に避難行動要支援者に入ります。名簿の対象人数は、これは流動的になるものだなと思うのですが、令和4年の7月1日現在で725名。この対象になる方は要介護3から5の認定を受けている方や身体障害者手帳1級または2級の交付を受けている方、災害時に避難支援が必要な方、登録を希望する方など、様々ほかにもありますが、対象要件がございます。また、避難行動要支援者の心身の状況や生活実態は、時間経過とともに変化するものであるとも思います。今後高齢化が進むと対象になられる方も増加するとも考えられます。ですので、定期的の実態を把握して名簿に反映することが重要であると考えております。それで、現在この名簿のほうに725名の方がおられるということなのですが、各課と連携してこの人数というのが更新されていると思うのですが、対象の人数を抽出するサイクルというのはどの程度の頻度で更新されているのかお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 名簿の更新のサイクルというお話ですけれども、実際各課で、例えば介護の名簿だとか障がい者の名簿だとかということで各課で押さえている、そちらの情報については適宜情報が変わり次第更新しているという状況でございますけれども、避難行動要支援者の名簿となりますとそれらを集約してということで、まだ機械によるシステム化がされていないというところもございますので、住民基本情報と連動しての仕組みになっていないということがありますので、名簿の更新については年1回という形で今やっているというところがございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在は年1回の更新ということですが、この名簿についての取扱いについて再質問してまいります。避難行動要支援者は、災害が発生、またはおそれがあるときに自力では避難が難しい方を身近な地域の人たちで支援する制度であり、災害対策基本法により、市町村に避難行動要支援者の状況を名簿に取りまとめ、平常時から名簿を行政と避難を支援する方で共有し、災害発生時の安否確認や避難誘導に活用していく名簿でございます。それで、情報の共有、避難を支援する関係者と共有することが重要な点だと思っておりますが、現在白老町においてはこの共有の状況はどのようになっているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 避難行動要支援者の名簿の情報共有についてでございますけれども、災害対策基本法に定められているというところで、行政内部における平時の利活用については可能となっておりますけれども、関係課との情報共有という部分はやっているところがございますけれども、そのほか例えば町内会ですとか外部への提供については、法律上は本人の同意を得なければできないというような状況の中で、個人情報保護の様々な課題を整理を進めなければならないという状況にあるので、そういった整理を進めた後に、今個別避難計画というものの策定を進めていかなければならないということで考えてございますので、それを具現化していくという中で個人情報の保護の観点も含めて外部提供できるような仕組みを考えていきたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今後外部提供していく仕組みをつくるということですので、状況については分かりました。令和5年4月1日から、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律で改正個人情報保護法が施行されます。それで、個人情報についての取扱いも特別法となる災害対策基本法が優先されるので、今後こういった情報も本人の同意があれば平常時から名簿情報を外部と共有することが可能になりますので、本人の同意を得た上で名簿を共有していくことが有事の際の円滑な避難支援の構築につながると考えておりますので、法改正後早期にシステムを構築していただければと思います。

続いて、福祉避難所のほうに入ります。福祉避難所についての移動の判断は、専門的な支援や援護の必要性の高い方を優先して移動する考え方ということですが、福祉避難所はあくまでも2次避難所であり、一般の避難所に一旦避難して、その後の移動になると思います。災害発生時にすぐ避難者自らの判断で避難することはできない場所ですので、町民にとって少し分かりづらい仕組みにもなっているのかなと思いますので、この中身についても質問していきます。

それで、一般の避難所において避難生活が困難であると判断された方は、行政の判断において福祉避難所への移動になりますが、白老町では現在5施設と協定を結んで福祉避難所が開設されると思うのですが、実際この5施設で何名ほどの受入れというのが可能なものと想定されているのか、その想定についてお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 今民間5施設の協定を結んでいる施設の収容人数でございますけれども、これは実際は5施設あるのですけれども、基本的には各施設とも既存の入所者が優先されるということで、受入れのスペースについてはコミュニティルームとか共用スペースに限定されるという状況でございます、人数的には全体で5施設で94名ということで現在押さえております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在福祉避難所の受入れの想定可能件数が94名ということですが、こちらの福祉避難所というのは今現在入所されている方がおられますので、こちらの方が優先になるという状況については分かります。それで、すみ分けについてはコミュニティルーム限定で福祉避難所が開設されるということですが、白老町で避難行動要支援者の対象の方が大体725名おられます、現時点で。この725名以外でも要介護認定されている方、障害者手帳を保持されている方というのはもっと多くおられるのかなと思います。また、ほかの申請もしてはおりませんが、心身の状態等に不安を抱えている方もおられるのかなと思います。

それで、福祉避難所に避難というのは行政のほうで優先を、全員が入れるわけではないので、優先順位をつけて移動していくというのは理解できるのですが、ということは福祉避難所を増やすことも大事なのですが、一般の指定避難所の施設においても環境改善していくことが重要なのかなと思います。それで、心身に不安を抱えている方が避難すると想定すると、危険に感じる場所というのはございます。それで、高齢の方や障がいのある方が使用しやすい施設、また町内においても要配慮者という項目の中に外国の方も近年含まれておまして、白老町におかれましても外国の方も多く生活されている実態もありますので、多言語化など、誰もが使用しやすい避難施設にしていくことも重要と私は考えるのですが、この項目の最後に町の考え方をお伺いして、この項目での最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 高尾総務課長。

○総務課長（高尾利弘君） 議員おっしゃったように、現在把握しているだけで避難行動要支援者数ということで725名ということでお答えしております。大規模な災害が発生した場合については、町内の福祉避難所だけでは対応できないという状況になります。そのため、一般の避

難所についてもバリアフリーですとか多言語化というような、そういうものを推進して、誰もが使用しやすい施設環境の整備を進めていくことが必要ではないかということは認識してございます。防災担当といたしましては、平時からの施設の確認を定期的に行いまして、適宜環境の改善に取り組んでいきたいと考えてございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 森です。2項目めの質問に入ります。

コロナ禍の状況についてです。

（1）、令和4年の観光入込み及び町内経済状況について伺います。

（2）、コロナワクチン4回目の接種率及び今後の見通しについて伺います。

（3）、きたこぶしの入居者の面会及び外出の考え方について伺います。

○議長（松田謙吾君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 「コロナ禍の状況」についてのご質問であります。

1項目めの「令和4年度の観光入込み及び町内経済状況」についてであります。

令和4年度の上期分観光入込客数についてであります。本年10月に公表されることから、3年度の観光入込客数についてご説明させていただきますと、3年度の観光入込客数は、対前年比5.1パーセント減の168万4千73人です。

また、町内の経済状況については、第7波といわれるコロナ禍の中であり、依然として厳しい状況であると捉えております。

2項目めの「コロナワクチン4回目の接種率と今後の見通し」についてであります。

4回目のワクチン接種率は、8月30日現在で82.5パーセントであり、6,818人が接種されております。

また、通算で5回目となるワクチン接種につきましては、初回接種を終了したすべての方を対象とし、従来株とオミクロン株に対応したワクチンを使用する見込みです。

引き続き、国からの通知に基づき、町内の医療機関等の協力を得ながら、遅滞なく接種業務を進めてまいります。

3項目めの「きたこぶしの入居者の面会及び外出の考え方」であります。

2年3月以降、老健施設きたこぶしについては、入居者の面会及び外出を止め、その間オンライン面会の実施や感染状況をみながら予約制による面会を実施した時期もありましたが、実質的な面会及び外出を注視しております。

今後は、現在の感染拡大の収束状況にもよりますが、入所者のワクチン接種の状況や、ご家族や職員の感染対策を講じながら、面会及び外出の再開に向けた取組をお示し出来るよう進めてまいります。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。2項目めについて順次再質問してまいります。

まず初めに、(1)で町内の観光入り込みの状況は、上期についても10月に公表されるということで、今は正確な数字で議論できないと思いますので、経済状況についてなのですが、現在町民の方にも商品券の配付などが始まりまして、現在経済対策をされております。それで、依然として厳しい状況であると捉えているという状況ですので、今後の経済回復への期待をと思いますが、この点で1点確認したかったのは、現在コロナの交付金の残りはどの程度あり、今後新たに事業を実施されるのはいつ頃になる見通しなのか、その点について伺います。

○議長（松田謙吾君） 大塩企画財政課長。

○企画財政課長（大塩英男君） 地方創生臨時交付金のご質問でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

今回6号補正において、公民館の暗証番号の施錠装置導入ということで約199万円ほど計上させていただきました。その補正予算が可決されたならば、コロナの交付金の残といたしましては約6,100万円のコロナの交付金の残というようになってございます。それで、あわせまして、今後どのようにというようなご質問がございましたが、コロナに負けない安心して暮らせるまちづくりというように今年の執行方針として掲げておりますので、大きくは町民生活の安定化というようなことを念頭に置いた中で、今後また冬に向けての燃料価格の高騰等も含めて、そのような状況を踏まえた中でもう一度庁内できちんと議論した中でまた新たな事業についてご提案申し上げたいと考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。残り6,100万円ということで、まだ採決前の予算もありますので、その点についてはこれ以上深く議論できない部分かなと思いますので、状況については分かりました。

それで、2点目のワクチンの状況についてに入ります。白老町において白老町のコロナ感染者の状況なのですが、週ごとの公表ですが、8月21日から27日の週で123人と1週間における過去最高の感染者数となっております。コロナ感染症が流行した当初は、行動制限や行事の自粛など行動が制限される状況でしたが、現在は全国的に感染者も高止まりしている状況もございまして、ワクチン接種の向上が重要とも思っておりますので、質問いたします。

まず初めに、コロナワクチン接種の1回目のワクチンがスタートされる前後は対応された職員の方や応援に行かれる職員も残業などで対応されてきて、多い方だと150時間程度の残業もあったと議会の答弁であったと記憶しております。それで、現在におけるワクチンの対応をされている方の残業時間や休日出勤、人手不足の状況というのはどのようになっているのか、現在の状況を確認いたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） コロナワクチンの接種体制の現状でございます。コロナワクチンの接種につきましては、健康福祉課を中心にしながら、高齢者介護課と、あと病院と連携しながらコロナワクチン対策室を設置して、昨年の2月から現在まで19か月間の長期にわたりまして接種業務に取り組んでいる状況でございます。当初は医療機関との調整などもあり、シ

システムの構築など様々なことが初めてのことであり、試行錯誤しながら接種業務に取り組んでまいりました。取組の中で、議員ご指摘のとおり、一時期にはほかの課から応援職員を受けながら、従事している職員が時間外を百数時間しなければ業務が進まない状況であったことなど大変厳しい状況でございました。現在につきましては、今までの経験が一定程度あり、ノウハウも蓄積されたことから、またコールセンターや集団接種会場の委託業務もスムーズに進んでいることから、以前に比べまして時間外労働や休日出勤については減少してきている状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。4回目、具体的な数字は減少傾向にあるということですよ。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 最近であれば1人で大体40時間から50時間最大でやっていた状況で、先ほど申し上げましたとおり百数時間という状況にはなっていない状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。150時間ってすごく大きい数字なので、こちらに目を向けると減ったと思うのですが、40時間から50時間、こちらの数字もまだとても大きい数字かなと思いますので、まだワクチンの接種で担当等々のご尽力されているのだかなと思いますが、人手不足等々の解消というのはまだ大きな課題なのかなと、ワクチンは今後5回目もありますので、今後もうこういったところの軽減等々の対策は重要なのかなと思います。

そこで、集団のワクチン接種というのは、接種率についてなのですが、3回目のときは約90%以上と高い数字だったのかなと思うのですが、4回目の接種率においては8月30日現在で82.5%となっています。それで、町といたしましてはワクチンの接種率がやや減少している要因、この辺についてはどのように捉えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 4回目の接種につきましては、8月28日に町内4か所で行います集団接種が終わりましたので、大きく接種率が伸びた感じになっております。先ほど町長のほうから答弁させていただきましたように、82.5%の状況で、北海道の状況につきますと9月4日現在で56.8%ですので、早い段階で高水準の接種率になってきたものと考えております。これは、最近コロナが高止まりというか、かかっている方も多い状況と、あと対象者が60歳以上ということで比較的年齢が高い方が受けられており、若い方と比べまして副反応がなかったということで接種率が伸びてきているのではないかと考えております。3回目が今90%を超えておりますので、そこまでは4回目はまだ至っておりませんが、そこまでいっていないという状況でいきますと、やはり副反応を気にされて打たれていない方も一定限度いるのではないかと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。副反応を気にされて打たれないという方の捉えということなのですが、私も町民の方に話をすると、1回目、2回目、3回目を接種した際に副反応がきつくて、4回目は打たなかったという方も結構多いのかなと捉えておりますので、そのような要因というのは多いのかなと思っておるのですが、町に副反応についての相談というのは多く寄せられているものなのかどうなのか、その辺の状況も1点お伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ワクチン接種後の副反応による健康被害につきましては、まれであります。生じる場合があります。接種後に今まで数件の副反応とか健康被害の相談等を受けております。軽い副反応につきましては、しばらく痛みがあったとかというところですが、また以前には接種後数時間経過したときに副反応が強くて、病院にかかれたということで、国の救済制度もあることから、その説明を行った経緯もございます。この救済制度につきましては、予防接種法上において国の救済制度を受けられることになっておりますので、相談があれば丁寧な対応をして慎重に進めていきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 町の現在の対応については、相談体制については分かりました。それで、今後5回目のオミクロン対応のワクチンもスタートしてくると思うのですが、そちらのほうのスケジュールの見通しなど、現在分かっている範囲があればお伺いしたいのですが。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） 今後のワクチン接種の見込みでございます。テレビとか新聞報道などが先行して情報が流れている状況でございます。実は、現在国において全国の自治体につきましてオンラインによる説明会が開催されている状況でございます。今この場で確定した状況をお知らせすることはできないのですけれども、この中でいいますとワクチンの特徴としましてはオミクロン株に対応したワクチンであるということが今までのワクチンとの大きな違いであると思っております。オミクロンもいろいろあるのですけれども、その中でもいち早く利用が可能なBA.1という株です。これに対応することになると思っております。それと同時に、従来からある株も併せて打てる。2価ワクチンと言われる部分になると思っております。対象者も当初は全員で考えておりましたが、現状は12歳以上の方が対象になるのではないかと考えております。今後ワクチンの接種、4回目が大体対象者8,300人で、これから通算で5回目になるのが初回接種ということで、1回、2回を終わった方ですので、また1万3,000人から5,000人ぐらいの人数になるかと思っておりますので、引き続き国からの通知に基づきながら適正に接種業務に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。今の答弁で5回目のワクチンというのは対象者が多く増えるということですので、1万3,000人ということ、本当に多くの町民の方なのかなと思

ます。それで、オミクロンに対応するということで、現在感染者数の多くがオミクロンですので、こちらの接種率の向上というのは今後の在り方として重要なことになるのかなと思いますので、若干接種率が下がった現状がございますので、またさらなるワクチンの接種率の向上をと思いますが、町の考えを最後にこの点でお伺いします。

○議長（松田謙吾君） 下河健康福祉課長。

○健康福祉課長（下河勇生君） ワクチン接種につきましては、ご自身がしっかり理解した中で打っていただくようになります。先ほど申し上げましたとおり、副反応等がございますので、この辺は情報発信をしっかりしていきながら接種に努めてまいりたいと思います。全体的に今いろいろな副反応等が特に若い方はあるものですから、想定されるのはちょっと下がってくる可能性もあるのですが、適切に対応していきたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。（3）のきたこぶしに入ります。2020年に新型コロナウイルスが流行してから、高齢者が感染すると重症化しやすいだけでなく、介護施設内ではクラスターが発生しかねない環境もありまして、様々な対策を講じて入居者の安全と安心を守るために尽力をされてきたと思います。当初は未知のウイルスでありましたが、2020年のときと比較すると現在では感染者数自体は大幅に増加をしている状況ではありますが、ワクチン接種が始まっていることや今後オミクロンに対応したワクチン接種が始まるということもございまして、また重症化率も低下していることなど、様々な状況は変化をしているとも考えられます。ですので、本日はきたこぶしの状況について質問していきます。

まず初めに、確認でお伺いしますが、きたこぶしでは現在入居者との面会制限がされていますが、こちらはオンラインの面会等々もされているということですが、現在にわたるまで面会制限の日数というのは何日ほどになっているのか、その状況をお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 面会制限の日数のご質問でございます。本格的なコロナの感染が始まった令和2年の3月から面会制限を開始してございます。その間、先ほどあったようにオンラインの面会だとか、一時期場所を限定して面会を実施したということがあったのですが、実際令和2年の3月から面会制限を始めてから約2年間半、日数にすると約1,000日を超えるというようなところになっております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在で面会が制限されてから1,000日を超えているということで、恐らく面会制限を始めた当初はこのように長い期間になるというのは予測することは難しかった状況だと思います。一方、介護保険法に基づく高齢者施設などの運営基準における施設なのですが、施設において常に入居者の家族との連携を図るとともに、入居者とその家族との交流等の機会を確保するよう努めなければならないという運営基準も設けられております。それで、ワクチン接種なども含め、面会や外出の実施が過剰に制約されることのない対応

が必要であると厚生労働省からの通知もございます。何よりも、長引く面会の制限というのは、入居されている方の生活の質にも影響が出るのではないのかなと私は考えております。現在対応方法といたしまして、オンラインによる面会も始められているという状況ですが、このオンラインの面会方法というのはどの程度の方が利用されているものなのか、こちらの状況についても伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） オンラインの面会なのですが、現在1週間のうち週2日から3日程度、曜日を決めて午後から予約制によりやっております。大体最大で4人程度予約を受け入れてやってきているということでございます。これまでの状況なのですが、同じ方が面会されているというケースはありますが、件数にすると約230の方が実施しているというところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。オンラインでの面会の状況は約230件、オンラインの面会自体を全て私も否定するという気持ちはございませんが、画面越しで会うのと実際に会って会話をするというのは感じ方というのは大きく違ってくるのかなと思っております。面会者に検温の徹底やパーティション越しでの対話の環境を見いだしていかなければ、先ほども申したのですが、生活の質の低下、これはQOLの低下と言うのですが、この要因になり、心身の状態の悪化にもつながるのではないのかなと考えております。それで、伺いたいのが、長引く面会制限は施設に入居されている方にとってどのような影響が出ていると考えているのかをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 現在の施設の入所者に対する影響というご質問でございます。現在もう既に影響がこういうふうに出ているということではないのですが、施設として懸念しているのが高齢者の方が多数ということでございます。日常生活上必要な動作だとか行動、こういったADLの低下だとか、認知機能、またあと身体の活動量が低下するということでございますので、それからくる身体の疾患、また心理的な影響だとか、そういったところは施設として懸念しているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。懸念している中身というのは分かりました。それで、現在感染流行の第7波の状況ですが、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針においても、令和3年1月以降は地域における発生状況なども踏まえ、患者、家族のQOLを考慮しつつ、面会の対応を検討されることとされており、QOLの重要性についても具体的に明記をされております。それで、きたこぶしにおいても長時間の制限が続いている状況で、先ほど考えられる影響の答弁もありました。そこで、現在の状況等々も勘案し、早期に面会の制限を緩和していくべきだと私も思うのですが、もちろん対策はすべきだと思います。パ

一ティションで区切る等々の直接的な対話でなくても、画面越しではなくて、少しでも面会制限の緩和というのに努めていくべきだと考えておりますが、町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） これまでも議会の中できたこぶしの面会については、やはり早期に実施してほしいというなお声をいただいております。今回の第6波の後に少し収まったときに、施設としても面会をしようとする具体的な検討をしていたというところでございます。今第7波と言われる状況にありまして、見通しとしてまた延びてしまったというところなのですが、先ほど議員おっしゃっているように、QOLという言葉が出ております。施設として利用者の方の自立支援を促すというのが我々の目的でございます。そういった方に生きがいかやりがいというものを持っていただくというところでは、やはり早く面会を施設としてもやっていきたいと思っておりますので、考え方としては、時期については今この段階で明言はできませんが、早期に面会ができるように施設としても前向きに考えているところでございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 具体的な時期はまだ不確定ですが、早期に面会緩和をしていく考えということは分かりました。

そこで、面会については分かったのですが、外出についても伺いたいのですが、先般決算書も頂きまして、そこにきたこぶしの方の入居者の要介護度の状況というのが載ってございまして、3月末の状況なのですが、平均介護度というのが2.7であり、現在はちょっと流動的な部分ですので、現在値は分からないのですが、要介護1の方も6名おられる。老人保健施設ということもございまして、特別養護老人ホームなどの平均介護度よりも低い傾向がありますので、自立度は高い状況なのかなと思っております。そこで伺いたいののが、入居されている方の外出の状況というのはコロナが流行する前と後ではどのように変化しているのか、外出の状況についてもお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） コロナの前と後での外出の状況のご質問でございます。まず、コロナの前というのは町内だとかこの近隣にお住まいがあつて、それで施設に入られているという方については週末等自宅へ一時帰宅をしたりだとか、また外へ職員と散歩に出ていろいろ景色を楽しんだりだとか、いろいろその中で実施してきたというところでございます。現在コロナが入ってからは基本的には外出はしておりません。ただ、唯一、他の医療機関、例えば苫小牧市の脳外科にかかるだとか、眼科にかかるだとか、こういった形で町立病院以外の医療機関にかからなければならないという方も中にはおりますので、そういった方の通院については、外出はしているという状況でございます。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。現在通院のみ外出をしている状況ということは分かるのですが、外出が制限されてから1,000日ほどたっておりまして、入居者の状況というものも変わ

っている状況だと私は捉えておりまして、中には入居された方でお亡くなりになられた方もおりますし、入居されている本人でなく、そのご家族がお亡くなりになられた方もいると私は承知しております。そこで、外出制限があるといろいろと悔いが残ることがある状況でもあります。そこで、外出についても実費負担においてでも簡易検査キットを行うなど、対策などを講じて緩和していくべきであると私は考えているのですが、この点について町の考えをお伺いいたします。

○議長（松田謙吾君） 村上病院事務長。

○病院事務長（村上弘光君） 簡易検査キットのお話もございました。まず、一つの考え方として、これは病院と同じ考え方なのですが、コロナに限らず、外出することによってほかの病気に感染したり、あってはならないのですけれども、事故を防止したりというような側面は1つあるかと思えます。ただ、先ほどから出ている面会実施、そしてまた外出実施という流れになるのは、これは当然のことでございますし、先ほど議員のほうからもお話がありました。国も新型コロナウイルス感染対策の基本的対処方針だとか、先ほどの介護保険法の運営基準、こちらでもこういうような機会を確保するというようなことで出ているということでございます。こういった流れに沿うような形で外出の機会を考えていかなければならないなと思っております。ただ、ご家族だとか、実費で負担していただいて、それがいいか悪いかというようなところはあるのですけれども、やはり外出をするということは、コロナのワクチンの接種の状況を確認するだとか、そういった部分というのは当然条件としては出てくると思っていますので、それが簡易検査キットを負担してやるかやらないかというのは1つ考え方にはあるのですけれども、一応外出実現に向けてこちらでも面会同様前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長（松田謙吾君） 7番、森哲也議員。

〔7番 森 哲也君登壇〕

○7番（森 哲也君） 7番、森です。手法についてはいろんな考えられる対策は多々あるとは思いますが、考え方としては前向きに検討していくと理解をいたしました。

最後に理事者にコロナの状況全般としてお伺いをしたいのですが、白老町においても人出が増えている状況も見受けられ、経済活動の再開や行事の再開の状況も見受けられます。一方、先ほども申し上げましたが、町内においてはコロナ感染者は1週間単位で8月第4週には過去最大の123名と大きく増加している状況もあります。それで、町内の団体におかれましても活動を再開するか悩まれている団体もございます。それで、私は先ほどきたこぶしの面会等々の在り方といたしまして対策を講じた上で様々な活動については再開するべきだというふうな考えです。それで、この点について最後に理事者はコロナの第7波の状況をどのように捉えて、今後どうあるべきと考えているのかをお伺いいたしまして、私の最後の質問といたします。

○議長（松田謙吾君） 古俣副町長。

○副町長（古俣博之君） 全体的にという捉え方、今回の7波の状況を見たときに、非常に感染力の強いオミクロン株の広がりによって本町においても、議員のほう数字がありましたけれども、非常に急激な感染の広がりがあって、町としても非常に憂慮しているところでございます。現在の町内の状況は、今日前週の感染者の数が発表されましたけれども、その前の前々週

の状況から見ると50人ほどの減りが見られておりますけれども、高止まりの状況がまだまだ続く状況にあるのではないかなと押さえております。特に高齢者施設における発生は、町内において今もそうなのですけれども、クラスターにつながっていくという危険性が非常に高い状況にあるのは今後十分関係機関とも連携を取りながら、施設とも連携を今取っているわけですが、対応を考えていかなければならない状況にあると押さえております。

ただ、もう一つは、そういう状況の中で町内の経済的な状況がどうなっているかというところで、1答目で全体的には厳しい状況が基本的にはあるということは確かなことなのですけれども、今手元にある中で、10回目の事業者に対するアンケートの中間の数字、私がもらったものがあるので、それを基にしながらちょっと話をしたいのですけれども、悪化しているだとか、やや悪化していると回答した事業者は43.13%ということなのですけれども、前回の9回目からすれば9.8%ほど悪化しているという回答は少なくなっています。同時に、やや好転しているだとか好転しているという事業者は9%、前回よりも0.93%、そういうふうに好転しているという捉え方をしております。

ですから、確かに今回行動制限がないというところが人の動きに前とは違って大きく作用しているのだらうなと思っておりますけれども、逆に北海道なんかもBA.5対策強化宣言というものを先月から出して、今月もその延長にあるわけなのですけれども、なかなか端的な予防効果というか、そういうところが見いだせないで今いるということも非常に課題もあるのかなと思っております。ですから、今状況を見たら、うちのほうもそうなのですけれども、保健所から派遣要請が来ております。以前もあったのですけれども、以前は事務職も含めて派遣要請だったのでしたけれども、今回は保健師に限って派遣してくれという要請であります。9月1日から始まっているわけなのですが、うちの町で持ち分は30日間のうちの10日間ぐらいの派遣を持たなくてはならない。そういう状況も一方ではある。ですから、全体というか、非常に7波の状況というのは厳しかったけれども、下がりはあるけれども、まだまだ予断を許さない状況がある。その一方においては、経済的な部分においては少しずつ動きを増してきて、少し好転してきている状況があるのだらうなと思っております。ですから、これからはしっかりとコロナの状況を注視しながら、ワクチンについても今回オミクロン株対応のワクチンが5回目として始まるということもありますので、その辺の接種について議員からもご指摘されましたように、しっかりと接種していただくためにも町として対応を迅速に、そして丁寧にしてまいりたいと考えております。

○議長（松田謙吾君） 以上をもって7番、日本共産党、森哲也議員の一般質問を終了いたします。

◎散会の宣告

○議長（松田謙吾君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

ここであらかじめ通知いたします。本会議は明日10時から引き続き再開いたします。

本日はこれをもって散会いたします。

（午後 4時26分）

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 松 田 謙 吾

署 名 議 員 西 田 祐 子

署 名 議 員 前 田 博 之

署 名 議 員 森 哲 也